

令和元年第7回（12月）佐渡市議会定例会会議録（第2号）

令和元年12月6日（金曜日）

議事日程（第2号）

令和元年12月6日（金）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22名）

1番	後藤 勇典 君	2番	伊藤 剛 君
3番	佐々木 ひとみ 君	4番	宇治 沙耶花 君
5番	室岡 啓史 君	6番	広瀬 大海 君
7番	上杉 育子 君	8番	稲辺 茂樹 君
9番	山田 伸之 君	10番	荒井 眞理 君
11番	駒形 信雄 君	12番	渡辺 慎一 君
13番	坂下 善英 君	14番	金田 淳一 君
15番	中村 良夫 君	16番	岩崎 隆寿 君
17番	佐藤 孝 君	18番	祝 優雄 君
19番	近藤 和義 君	20番	竹内 道廣 君
21番	中川 直美 君	22番	猪股 文彦 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三浦 基裕 君	副市長	藤木 則夫 君
副市長	伊藤 光 君	教育長	渡邊 尚人 君
総務課長 (兼選挙管理委員会事務局長)	中川 宏 君	防災管財長	甲斐 由紀夫 君
企画課長	猪股 雄司 君	財政課長	磯部 伸浩 君
社会福祉課長	大屋 広幸 君	高齢福祉課長	岩崎 洋昭 君
環境対策課長	計良 朋尚 君	世界遺産推進課長	坂田 和三 君
地域振興課長	山本 雅明 君	交通政策課長	高津 孔 君

農業政策課長	金子	聡君	観光振興課長	祝	雅之君
建設課長	清水	正人君	教育総務課長	渡邊	裕次君
学校教育部長	山田	裕之君	社会教育部長	粕谷	直毅君
両津病院管理部長	伊藤	浩二君			

事務局職員出席者

事務局長	村川	一博君	事務局次長	本間	智子君
議事調査係	梅本	五輪生君	議事調査係	岩崎	一秀君

令和元年第7回（12月）定例会 一般質問通告表（12月6日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>◎ 佐渡アイランド集落ツーリズム構想の実現に向けて 【しごとづくり】【ひとづくり】【まちづくり】のプランニングに関する確認と提案</p> <p>(1) 三浦市政の4年間の総括について</p> <p>① 三浦市長の4年間の具体的施策の成果</p> <p>② 新庁舎建設と今後の行政サービス</p> <p>③ 新両津病院建設の今後の予定</p> <p>(2) 佐渡の空き家3,000棟の利活用について</p> <p>① 民家フォーラム2019 in 佐渡の総括</p> <p>② 佐渡市雇用機会拡充事業補助金（創業・事業拡大等支援事業）の活用</p> <p>③ 特定有人国境離島特措法3年間の成功事例モデル化の必要性</p> <p>(3) 佐渡金銀山の世界遺産登録について</p> <p>① 「ゴールドラッシュアゲイン」という考え方</p> <p>② 有形不動産の保全と観光振興策</p> <p>③ 2030年までに佐渡の関係人口100万人創出へ向けて</p>	室 岡 啓 史
2	<p>1 両津港南埠頭再編検討会について</p> <p>(1) 検討会設立までの経緯と構成員</p> <p>(2) 検討会の目的と期間</p> <p>(3) 港湾計画変更と事業化について</p> <p>(4) 両津港佐渡汽船ターミナル周辺の駐車場不足について</p> <p>2 外郭団体の平成30年度決算について</p> <p>(1) 佐渡文化財団は当初の目的に適合した団体なのか</p> <p>① 設立時の説明と現状の乖離について</p> <p>② 市職員派遣の目的と成果について</p> <p>③ 経費に見合った事業成果なのか</p> <p>④ 今後の財団経営について</p> <p>(2) 佐渡市スポーツ協会の運営と市の支援について</p> <p>① 一時借り入れと基本財産取り崩しをどのように評価するか</p> <p>② 委託事業と市負担金について</p> <p>③ 指定管理への考え方について</p> <p>④ 市スポーツ行政と財団の立ち位置は</p> <p>(3) 佐渡市社会福祉協議会について</p> <p>① 経営に苦しんでいる原因をどのように捉えているか</p> <p>② 市から譲渡された固定資産の修繕や処分方法は</p>	金 田 淳 一

順	質 問 事 項	質 問 者
2	<p>③ 地域福祉を守る仕事は誰が担当すべきなのか</p> <p>④ 不足する専門職の受け皿として考えないのか</p> <p>(4) 佐渡観光交流機構は成果が上がっているか</p> <p>① 委託事業の成果についての評価は</p> <p>② 市職員派遣の目的と成果について</p> <p>③ DMOとして自立の道を歩んでいるのか、地域との連携を果たしているか</p> <p>3 両津病院が厚生労働省の発表した「再編・統合」病院リストに掲載された。その後の調整会議での協議内容は</p>	金 田 淳 一
3	<p>1 中小企業の後継者不在問題及び人手不足の問題について</p> <p>(1) 佐渡における経営後継者不在の実態把握ができていますか</p> <p>(2) 商工会とはどのように連携し、今後の対応策を講じようと考えているか</p> <p>(3) 全国的に人手不足となっているが、定年延長に対する上乗せ補助金を全国に先駆けて佐渡が実施すべきと考えるが、市長の見解を問う</p> <p>2 エコリフォーム補助金の創設について</p> <p>(1) なぜ、令和元年度は住宅リフォーム支援補助金（住環境整備支援事業）を実施しなかったのか</p> <p>(2) 新潟市の「子育て・高齢者支援健幸すまいリフォーム助成事業」を参考に、佐渡市でもエコリフォーム補助事業を実施すべきと考えるが、市長の見解を問う</p> <p>(3) 国土交通省が進める「次世代住宅ポイント制度」に対し、独自の上乗せ補助金を実施することでさらなる地域経済の底上げを図ることができると期待できるが、市長の見解を問う</p> <p>3 生涯学び続けられる目指すべき図書館像について</p> <p>(1) 利用時間の延長について</p> <p>(2) 平成29年度に実施された利用者アンケートから得られた改善点やさまざまな意見について、現状どこまで反映できており、今後どのように改善させていく予定にあるのか</p> <p>(3) 市で実施している生涯学習事業の中に、図書館と連携する事業を組み込むことで、生涯学習の場としての機能増強が図られると考えるが、市長の見解を問う。平成31年3月に策定された佐渡市立図書館ビジョンには、市の目指す図書館像として「図書館運営の理念 佐渡の人づくりを支える、地域の学びの拠点」と記載されている。この実現に向けて、具体的にどのようなことを着手していく計画にあるのか、市長と教育長の見解を問う</p>	後 藤 勇 典

順	質 問 事 項	質 問 者
3	<p>(4) 岩手県紫波町の官民複合施設オガールプラザ内にある紫波町図書館の取り組みについて、市長と教育長の見解を問う</p> <p>4 6月定例会からの継続質問</p> <p>(1) エコアイランド佐渡をPRするために、小型電動バスを年内中に一週間程度、イベントに連動した形で市内の一角で走らせたいと市長答弁があったが、その後実施されたのか。また、自動運転の実証実験について、その後の進捗を問う</p> <p>(2) 航路運賃の島民割引は、市民と準住民に限り適用される。準住民の対象枠を拡大させることで交流人口を増やすべく、包括連携協定を結んでいる大学の事業を精査し、国の承認を得て準住民の対象者を拡大させていきたいと市長答弁があったが、その後の進捗について問う</p> <p>(3) 再生可能エネルギーの有効利用に向けた仮想発電所の実証実験を市でも行う予定にあるかという質問に対し、蓄電池等の導入状況を踏まえ今後の取り組みを検討し、電力を蓄電し防災機能として公共施設の電源として活用することも考えなければならないと市長答弁があったが、その後の進捗について問う</p>	後 藤 勇 典
4	<p>1 補聴器購入の補助制度について 難聴の放置が認知症の原因になることから、認知症予防のために補聴器購入の補助制度の導入を求める</p> <p>2 学校給食費の無償化について 学校給食費を無償にすべきであり、当面は半額にすべき</p> <p>3 就学援助制度の充実について</p> <p>4 住宅リフォームについて</p> <p>(1) 住宅リフォーム支援事業を実施すべき</p> <p>(2) 介護予防のための住宅リフォーム助成を実施すべき</p> <p>5 両津文化会館について 両津地区には文化施設が必要</p> <p>6 新佐渡市立両津病院について 厚生労働省が再編・統合が必要であると判断した全国424か所の公立・公的病院名を公表したことについて見解を求める</p> <p>7 県道を時間規制により全面通行止めとする県の対応について</p> <p>(1) 野浦地内の落石対策工事に対応した迂回路については、冬季に入っても今までどおり迂回路として対応すべき</p> <p>(2) 片側交互通行にすべき</p>	中 村 良 夫

午前10時00分 開議

○議長（猪股文彦君） ただいまの出席議員数は22名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（猪股文彦君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いします。

室岡啓史君の一般質問を許します。

室岡啓史君。

〔5番 室岡啓史君登壇〕

○5番（室岡啓史君） 皆さん、おはようございます。三度の飯より佐渡が好き、政風会の室岡啓史でございます。前向きの島づくりを念頭に置き、何でも提案団として、通告に従い一般質問をいたします。

さて、けさ窓をあけたら白銀の世界が広がっておりました。子供のころは非常にテンションが上がったのですが、私は雪かというふうにし少し落ち込んでしまったところに大人になってしまったなという感想を得ております。これからどんどん寒くなってまいりますので、皆様方には風邪など引かれぬよう、お体ご自愛いただきたいと思っております。なお、配付資料のPDFデータは、室岡ひろしと佐渡の明るい未来をつくる会オフィシャルサイトにアップしておりますので、テレビをごらんの方は室岡ひろしで検索していただき、ぜひともご確認ください。

佐渡の農山漁村のなりわいを大切に、集落でかけがえのないときを過ごす、人と人とがつながっていく世界観、佐渡アイランド集落ツーリズム構想の実現に向けて質問いたします。しごとづくり、ひとづくり、まちづくりのプランニングに関する確認と提案。(1)、三浦市政の4年間の総括について。①、三浦市長の4年間の具体的施策の成果。②、新庁舎建設と今後の行政サービス。③、新両津病院建設の今後の予定。

過去の一般質問でもお聞きさせていただいたことについて再度お尋ねいたします。4年間の総括として、三浦市長はどのようなビジョンを実現しようとしているのかお教えてください。首長たる者、シンプルかつ明確なビジョンを常に言葉で発信し続け、市民の皆様全員と世界観を共有するという、とてつもなく大変かつ重要な仕事をする必要があると考えます。三浦市長の4年間の具体的施策の成果はということなのかお教えてください。

また、新庁舎建設と今後の行政サービスについてはどうお考えなのかお教えてください。金井の現庁舎は、平成29年度に実施した耐震診断の結果、昭和56年の新耐震基準の約1.5倍の強度があり、強度は十分にあると聞いています。また、各支所、行政サービスセンターの庁舎整備は、有事の際も見据えた上で、整った状況であると認識しております。

そして、新両津病院建設の今後の予定について三浦市長のお考えをお聞かせください。先般、厚生労働省より再編、統合の議論が必要とされた佐渡市立両津病院ですが、厚生連佐渡総合病院に車で20分程度という立地基準が指摘されている事項であると認識しております。確かに2つの病院の距離は近いと言えますが、旧両津市エリア全体を中心にカバーする両津病院は、再編、統合の議論をするまでもなく必要と考え

ます。新潟県内7つの医療圏において唯一県立病院のない佐渡でこそ、2024年、令和6年10月に開院予定で、60床を保持する新両津病院は必要不可欠であると考えます。

(2)、佐渡の空き家3,000棟の利活用について。①、民家フォーラム2019 in 佐渡の総括。②、佐渡市雇用機会拡充事業補助金（創業・事業拡大）の活用。③、特定有人国境離島特別措置法3年間の成功事例モデル化の必要性。

佐渡の空き家3,000棟の利活用についてお尋ねします。平成25年度時点で、佐渡市内の総住宅数2万8,580戸、うち空き家数5,810戸、空き家率20.3%、実に5棟に1棟が空き家ということになります。うち利活用可能な空き家は約3,000棟と言われます。私は、3,000棟ある佐渡の空き家を燦然と輝かせることが必要だと考えます。仮に1割が磨けば光る空き家だとすれば、全島に300棟ある計算になります。まずはそこから利活用すべきです。去る10月に、金井能楽堂にて日本民家再生協会主催「民家フォーラム2019 in 佐渡～いとしげな島、芸能と民家を引き継ぐ～」が開催されました。主催者の定量的目標として、民家フォーラム2019をきっかけとする佐渡での空き家再生プロジェクトを2020年から2030年の10年間で10軒実現させると掲げられました。約100名がご来場されたフォーラムに佐渡市は共催者としてご尽力いただきましたが、共催者として民家フォーラムをどのように総括しているのか、佐渡市の見解をお聞かせください。

次に、佐渡市雇用機会拡充事業補助金（創業・事業拡大）の活用についての提案です。同補助金は、対象経費の4分の3補助であり、創業の場合は年間450万円、事業拡大の場合は年間1,200万円の補助金を最高で受け取ることができます。空き家を利活用する機運を醸成し、同補助金へのエントリーを促進すべきではないでしょうか。2019年6月、第1回先進的まちづくり大賞の最高賞に当たる国土交通大臣賞に新潟田市の月岡温泉の若手経営者らによる地域活性の取り組みが選ばれました。空き家をリノベーションしてまち歩きの拠点をつくり、温泉街全体ににぎわいを取り戻したことなどが最高賞として評価されました。旅館の若手経営者らが2014年に合同会社を立ち上げ、温泉街の空き店舗を借りて改装し、酒や米など、新潟ならではの特色を打ち出した店を次々と展開、2014年5月に地酒をテーマにした1号店「蔵KURA」を開き、2019年4月の「実MINORI」まで年1店のペースで計6店舗オープンさせております。このような取り組みを佐渡でも横展開するべきと考えますが、佐渡市の見解をお聞かせください。

最後に、特定有人国境離島特別措置法3年間の成功事例モデル化の必要性についてお尋ねします。同法が施行し、佐渡市民の佐渡汽船運賃低廉化が実現されたことは大変喜ばしいことです。そして、先述の補助金についても有効に活用されていることかと思えます。島内外の3年間の成功事例をモデル化し、先駆者からレクチャーをしていただくことで、これからチャレンジしてみようと思う方をふやす努力が必要だと考えます。例えばリタイア世代で空き家を抱えて悩んでいる方も、同補助金を活用することでピンチをチャンスにする好機となるのではないのでしょうか。佐渡市の見解をお聞かせください。

(3)、佐渡金銀山の世界遺産登録について。①、「ゴールドラッシュアゲイン」という考え方。②、有形不動産の保全と観光振興策。③、2030年までに佐渡の関係人口100万人創出へ向けて。

佐渡金銀山の世界遺産登録についてお尋ねします。先日、自由民主党本部玄関前にて佐渡物産展が開催され、私も参加させていただきました。単独市町村として初開催となるイベントが大盛況に終わったことは大変名誉であり、喜ばしいことでもあります。その際、二階幹事長も佐渡金銀山の世界遺産登録の国内推薦獲得について最有力である旨の太鼓判をいただきました。とはいえ、佐渡の世界遺産登録については、

市民の方とお話する中で、2020年国内推薦獲得、2022年に世界文化遺産登録されるとして、受け入れ態勢の構築については不安の声が多い印象です。

そこで、ゴールドラッシュアゲインという考え方を市民の皆様と共有する必要があると考えます。これは、出島アゲイン、出島をもう一度という意味です。出島アゲインという長崎のプロジェクトに着想を得たものです。市民参加型の地域活性プロジェクトであり、出島へとつながる橋を再びかけることをきっかけに、地域愛を醸成しています。ロゴマーク、ウェブサイト、出島ポーズの開発といったソフト面と架橋や周辺地域の整備といったハード面の双方からワークショップ形式等による市民参加型で取り組むことで、市民を主役にすることに成功しています。江戸時代に栄華を極めた佐渡金銀山はまさにゴールドラッシュの島、金が出たことで「ヒト、モノ、カネ」が佐渡に集まりました。今度は佐渡が世界文化遺産となり、もう一度佐渡の魅力を島内外へ伝えることで地域が元気になるという世界観をゴールドラッシュアゲインとキーフレーズ化してはどうかという提案です。佐渡市の見解をお聞かせください。

次に、有形不動産の保全と観光振興策についてお尋ねします。世界遺産は有形の不動産を対象とし、文化遺産、自然遺産、複合遺産の3種類に分かれます。いずれも究極的には有形の不動産の保全を遵守する必要があります。佐渡において、北沢浮遊選鉱場跡や大間港などはどのようにして保全する予定なのでしょうか。そして、保全から観光振興策へとどのようにつなげるおつもりなのか、佐渡市の見解をお聞かせください。

最後に、2030年までに佐渡の関係人口100万人創出へ向けてについてお尋ねします。今月からいよいよ、さどまる倶楽部のスマートフォンアプリと地域通貨だっちゃコインが始まりました。これを機に、現在約1万9,000人であるさどまる倶楽部会員を2020年度中に5万人へと2.6倍増させ、そして2025年度中に10万人の会員獲得を目指す佐渡市ですが、どのようにして実現する戦略なのか、佐渡市の見解をお聞かせください。

以上で1回目の質問を終了します。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、室岡議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、私の4年間の成果についてでございます。選挙公約としまして、「徹底した行財政改革」、「官民が連携しての地場産業の育成と拡大」、「観光資源の強化・創造による、また行きたい島作り」及び「世代バランスの是正」の4つを柱とさせていただきます。それぞれの主な達成状況でございますが、佐渡観光交流機構の設立による観光地域づくりの推進に取り組んでおりますほか、Uターンを促進するため新たな奨学金制度を構築し、平成30年度では専門学校生や大学生等、104人の学生に支援をさせていただきました。また、国のキャリアアップ助成金への上乗せ助成などによる雇用環境の充実も図ってまいりました。平成29年度から本年度の見込み数を合わせますと、約40人の正規雇用化が見込まれます。今後も働き方改革とあわせ、労働環境の改善を図ってまいりたいと考えております。国の地域社会維持推進交付金を活用し、雇用機会拡充、輸送費支援、滞在型観光の促進などにも取り組ませていただきました。雇用機会拡充事業では、起業や事業拡大を行う企業を支援し、新たな雇用の場を創出するものであり、平成29年度から

2カ年で77人の新たな雇用が生まれております。今年度においても、53人の雇用が創出される見込みであり、UIターナー者の受け入れになるよう、今後も雇用の場の拡大を図ってまいります。地場産業への活性化に向けた取り組みのうち、中でも地消の充実、地産の拡大による島内循環を促進するための地域商社的機能につきましては、今年度中に組織の立ち上げを目指しておりましたが、計画は遅れており、おわび申し上げます。現在園芸品目を中心に島内循環を促進できるよう体制を構築しており、地域商社的機能を拡大していくため、組織としてではなく機能として試験的に運用できるよう、次年度の予算等を編成しているところでございます。

次に、新庁舎の建設につきましては、本市の行政庁舎のあり方を考えたとき、既に60億円を超える多額の経費をかけ、耐震及び修繕、新築等の工事を行っております各支所、行政サービスセンターについては、地域の拠点として必要とする行政サービスを最寄りの支所で完結できるような仕組みをつくることが有効な活用方法であると考えます。現本庁舎については、現在でも既に新耐震基準を超える強度を有しておりますことから、防災機能を充実させるための改修を行うことにより、長期的活用、長寿命化を図ることが最も適切であると考えており、この考えは変わっておりません。

次に、新両津病院建設計画についてでございます。厚生労働省の再編、統合に関する発表がございましたが、佐渡医療圏における両津病院の機能分担や病床数などは地域医療構想調整会議の中で協議されてきたものであり、このたび全国の公的病院に求めた再編、統合を先取りした形になっておるものでございます。したがって、計画どおり令和6年10月の完成を目指し、事業を進めてまいります。そのために、建設計画をより具体的に基本設計に早く取りかかりたいと考えております。

次に、空き家の利活用についてでございます。10月12日に特定非営利活動法人日本民家再生協会主催の第22回民家フォーラム2019 in 佐渡が金井能楽堂を会場に開催され、佐渡市も共催として協力させていただきました。当日は、台風19号の影響で悪天候の中、市内から83人、島外から24人の合わせて107人の参加者がございました。このシンポジウムを通じて、役に立った、自分の家のことも真剣に考えたいなどの意見もあり、佐渡に点在する民家が地域の宝となる可能性を大いに秘めていることが確認できました。今後は、民家を有効活用した成功事例をふやし、積極的な活用を図ってまいります。

次に、佐渡市雇用機会拡充事業補助金につきましては、国の実施要綱に基づき一定の基準を設けて実施しております。平成29年度は17件、平成30年度も17件を採択し、今年度については31件を採択しております。空き家を活用した事例でございますが、この3年間で9件の事例があり、情報サービス業やカフェなどの事業で活用されております。来年度に向けて既に事前相談を開始しておりますので、多くの事業者の方に応募いただき、活用してもらいたいと考えております。

次に、世界遺産登録についてでございます。佐渡金銀山は、世界遺産登録をきっかけに再び活力を取り戻すことが期待されます。そのためには、地域住民と一体となることが重要と考えます。佐渡市では、これまで市民全体の機運醸成を目的に、「佐渡は世界の宝島」という曲とダンスを新潟県に制作していただき、さまざまなイベントで活用しているところでございます。議員ご提案のキャッチフレーズ化につきましては、今後の整備における市民との意見交換等で伺って検討してまいりたいと思います。世界遺産は、人類の宝と認められた貴重な文化財を世界の遺産として損傷や破壊から保護し、保存することを目的としております。佐渡金銀山関連の文化財建造物は、コンクリートなど近代の材料を使用しておりますが、状

態のよくないものが多いこともあり、特に状態の悪いものを優先して保存修理を行っているところでございます。北沢浮遊選鉱場跡、大間港については、令和3年度までに基礎データを収集、整理し、経過観察による保存状態の確認、修理方法、修繕時期を判断したいと考えております。なお、相川地区では、北沢や大間港の一部についてワークショップ形式による市民参加型での取り組みを行い整備したことで、まち歩き等で有効に活用していただいているところでございます。

次に、佐渡の関係人口についてでございます。関係人口は、佐渡のファンづくりの取り組みにより生まれ、その目的は地域の利益を追求することであると理解しております。佐渡観光交流機構では5カ年計画を策定しておりますが、その中で将来的に持続可能な地域となるため、経営理念の確定と経営目標を設定いたしました。観光交流機構では、民間的経営手法の導入を求められていることから、既に存在するさどまる倶楽部をプラットフォームに、顧客管理を徹底するとしております。さどまる倶楽部の現在の会員数は約1万9,000人程度となっており、交流機構の5年計画では2020年までにこの会員数を5万人、2025年までに10万人を目標としております。そして、佐渡のファンである関係人口を2030年には100万人を目指すこととしております。この関係人口をふやすための具体的な取り組みでございしますが、まずはプラットフォームとなるさどまる倶楽部会員を増加させるため、会員の利便性の向上を目的に会員カードを電子化し、それを観光に特化した地域通貨を組み込んだアプリケーションをリリースしました。このアプリケーションは、会員が新たに登録するときに会員証が即時発行されると同時に、地域通貨を使える環境がスマートフォン内に整備されます。電子化されますことでさまざまな施策が打てる可能性が高まり、情報をタイムリーに発信することも可能となります。今後は、海外からのお客様にも対応していくというふう聞いております。地域外にこの地域への思い入れの強い方が一人でもふえていくことは、交流人口の拡大、滞在時間の延長や旅行消費額の増加にもつながり、また将来的には移住に発展する可能性もあるという意味で大変有効な手段だと考えております。

私のほうからの答弁は以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） それでは、2次質問に入ってまいります。

表紙を映してください。QRコードをQRコードリーダーでかざしていただくと私のサイトに飛んでいきます。ぜひごらんいただきたいと思います。ラグビーワールドカップも終了しました。日本代表、初めて決勝トーナメントに進出したということで、非常に手に汗握る試合を見られて感動しました。スコットランド戦も新潟県出身の稲垣選手も大活躍しました。そして、「ONE TEAM」という言葉、ヘッドコーチの言葉ですが、流行語大賞にもなりました。というわけで、佐渡市議会もワンチームとして佐渡をよりよくする皆さんとともに頑張っていきたいと思っております。

3つの大項目、いま一度確認して2次質問入ってまいります。三浦市政の4年間の総括について。佐渡の空き家3,000棟の利活用について。佐渡金銀山の世界遺産登録についてです。

では、まず（1）、三浦市政の4年間の総括についてからいきます。こちらの2ページの表をごらんください。これは、佐渡市が作成した建設事業基本案、財源比較表です。1番から4番までアミューズメント佐渡の改修工事約17億円、両津文化会館解体工事約4億5,000万円、両津公民館解体工事約3億5,000万

円、佐渡島開発総合センター3階ホール改修工事約1億円というところですが、合計すると約26億円ですが、当初三浦市長は合併特例債を全て使おうということで施設を統合、整理することにシフトするというのでずっと来ておりました。ところが、ミックス案、合併特例債、辺地対策事業債、公共施設等適正管理推進事業債をミックスさせて適材適所の起債を使おうというふうに変更した理由、経緯も含めて市長からぜひ教えてください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 幾つか財源の活用法の比較として、この案はことし秋の時期に議会の皆様にもお示しし、個別も含めて説明させていただいたものでございます。この中で、ごらんになればおわかりのように、この4つの事業、合併特例債を活用できる事業ではございます。全て活用すれば、持ち出しの自主財源が一番少ないというのはこの数字でもおわかりだと思います。ただ、この合併特例債を全てに活用することは、合併特例債の佐渡市の活用できる限度額の部分におきまして、残りの金額をほぼ使い切るような形になってしまいます。庁舎建設等のご意見もございまして、ここについては合併特例債の全て活用ということではなかなか理解を得られないというふうに判断しまして、今回のミックス複合案を示させていただいたものでございます。何としても両津病院の令和6年の移転新築、開院を目指すということを最優先にさせていただきました。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） よくわかりました。

ちょっとまず確認なのですが、合併特例債の使用限度額420億円、佐渡市は持っていると思います。それが5年延長して、ただし使用限度額は変わらず、残額としては約40億円という理解ですが、そういうことでよろしいか確認させてください。

○議長（猪股文彦君） 誰が説明するの。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

現在の使える残額といいますが、金額につきましては約40億円ちょっとという形になっております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） ここに三浦市長の姿勢が見てとれます。議会と協議した上で物事を進めていくということで、新庁舎30億円かかるということであればそれを残しますよということをしっかりとやっているということがわかりました。

続いて、3ページ目です。こちらのほうが表になっていてわかりやすいのですが、起債の比較表です。赤いところが多ければ多いほど交付税措置されます。つまり佐渡市としてはお得になると、国が見てくれるということです。これ先ほどの議論でもあったように、合併特例債を使えば当然一番有利な起債なのですが、合併特例債と辺地対策事業債と公共施設等適正管理推進事業債をミックスして、より少しでも有利なものを活用しようということだと思います。つまりこれは合意形成を図った上で、三浦市長としてはこういうことをもちろん把握した上で進めたということでもよろしいでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 合併特例債のみの活用ではなくて、さまざまな財源を複合的に利用していくという

案の中では、一番モアベターなものという判断でございます。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） これは、例えば考え方として寝かせると、選挙を経て次年度に合併特例債を全て使って先ほどの4つの事業を執行するというのもできたかと思いますが、もしそれをするとどんな影響が出ますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） こちらとしましては、本当の当初の計画よりも1年ほど後倒しになってしまっております両津病院の移転計画、このところをこれ以上先延ばしにはできないというところが一番大きな判断材料でございます。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） ごめんなさい。両津病院は令和6年開院予定ですが、もし今のことをやると何年ぐらい遅くなるということなのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

用地の関係ができないわけですので、そのこの工事が遅れた分だけそのままストレートに遅れにつながっていきます。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） つまり数年後ろ倒しになるということですか。一年でも早く両津病院を新しくして開院してほしいという声もありますし、そこは三浦市長の判断に私はくみします。

続いて、4ページ目なのですが、将来の必要病床数等についてという話です。これは、佐渡市医療構想を踏まえた話ですが、2035年度に佐渡総合病院必要病床数310床、羽茂病院43床、佐和田病院32床、相川病院45床、両津病院65床となっています。羽茂病院は診療所になって19床になったり、両津病院は、この後質問しますが、60床になるということだと思っておりますが、実際この医療構想とそごが出る、要は病床が足りなくなるというような危険、リスクについてはどうということなのかご説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

その数字は、2035年の人口推計から恐らく必要であろう病床数を出したわけでございます。今その想定した数字から両津病院の5床、そして羽茂病院の24床が仮に減ったとしても、その中でやはり医療体系としては十分機能できるというふうに考えております。また、佐渡病院310床となっておりますけれども、310床というのは350床から40床も潰してしまうということではございませんので、そういう意味では医療資源としてはあるというふうに考えます。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） よくわかりました。

新両津病院が60床であります。5ページ目を見てください。1病棟60床で1看護単位、うち一般病床48床程度、うち地域包括ケア病床12床程度ということで、果たしてこれで足りるのかとか、こんなに要らないのではないかというような議論がありますが、60床がベストなのだということについてご説明をお願いします。

ます。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明をいたします。

まず、将来の人口推計から先ほど言いましたように両津病院に求められる病床数として、まず65床という数字が出ております。病棟のマックスの規模というのがワンフロア60床ということになっております。もちろんとてつもなく大きな病院ですとワンフロアで2病棟を持つ病棟もあるのですが、それはもう考えないでいいわけですので、ワンフロア60床というのがマックスでございます。その中で、国が現在、そして近い将来に向けて推し進めようとしています回復期の充実という中で、地域包括ケア病床、これが両津病院で現在、そしてこの建設時等、それからもう少しその後の2035年までに向けての中での患者層、その患者の病態という部分を見たときに、この地域包括ケア病床12床というのが両津病院において一番効率的で、経営的にもプラスになる数字という形で一般病床の48床、そして地域包括ケア病床12床という形で区分しております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） よくわかりました。

ちょっと逆の質問なのですが、60床を超えると病棟が2つになってしまうという話です。では、40床で足りるではないかというような議論についてはどのようにご説明しているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明をいたします。

例えば40床にしたときに、それで足りるのであれば、例えば現在のほかの病院の病棟のようにすることも可能だと思います。ただ、それは今建設費用を平米単価で出しております。これで20床減らしたときにどこまで建設費用が削減できるのか。また、今3階で大まか考えておるわけでございますけれども、その中で延べ面積が出ましたけれども、外来の機能という部分で、外来機能、内科、小児科、そして、整形外科に婦人科、歯科、口腔外科という部分、これはやはり将来とも維持していかなければいけないというのが地域医療構想調整会議で両津病院に求められておる機能でございますので、そのフロアの面積からいきますと病棟を40床にするという部分でどこまで減るかというのがございます。2病棟は、これはもう看護師の確保が明らかに、もちろん医師、看護師の確保を頑張っておるのですが、病棟が違っていると、看護師の兼務は絶対できませんので、人数が随分必要になるということで、それは考えておりません。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） よくわかりました。つまり大は小を兼ねるというような話だと認識しました。そして、60床が最大であると。

次、予算についてなのですが、約49.4億円、本当のざっくりで、つかみで50億円というところですか。かなり高額な予算になりますが、この財源内訳というか、国、県、市の負担等についてはどういう作戦でいくのか教えてください。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明いたします。

あと、申しわけございません。先ほどの私の説明の中で重要な部分が抜けておりましたので、一言つけ加えさせていただきます。40床の場合にどのような考え方がという部分でご説明をしましたが、先ほどの人口の将来推計の中で両津病院に求められているベッド数は65床であるということから、やはり60床という需要があるというふうに考えております。

今ほどのご質問でございますけれども、財源という形では今、県の補助金を約4億7,000万円見込んでおります。この辺につきましては、県の担当者レベルでございますけれども、申請要件等を把握しまして、これはほぼ確実にできるだろうと見ております。ただ、この4億7,000万円というのも事業費が確定しなければ当然そこで変わってきますので、その辺の増減というのはあろうかと思っております。残りの残額、44億6,000万円という形につきましては、病院事業債のほうを充てて、病院事業債が約42億8,000万円と見ております。残りました市の単独費は、約1億8,000万円と見ております。ただ、これにつきましては、やはり基本設計等を行わないと、今平米単価で出ておりますので、この数字が井勘定とは言いません。非常に精査をしてコンサルタントが出してきた数字ではございますけれども、基本設計をすることによってより具体的、詳細になると考えております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） よくわかりました。

同僚議員がずっとおっしゃっている話ですが、7つの医療圏に佐渡だけ唯一県立病院がないというのはいかがなものかという話です。結論としては、このままいくと約50億円について5億円県が見てくれると、10%、1割にすぎません。本来もしも県立病院であれば、市の負担というのは限りなくゼロに近いだろうと思っておりますので、引き続き粘り強く交渉していただきたいと思っておりますが、市長、最後その費用について県からしっかりと引っ張ってくるのだということについて答弁をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 既に知事のほうにはプラスアルファの支援ということは口頭では直接お願いしております。ただ、具体的な数字、要望という点におきますとやはり基本設計がしっかり完了して、事業費そのものがはっきりした中で数字をしっかり持っていくことが大事だと思っておりますので、それが完了次第改めて要望書、書面の形で提出を考えております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） 繰り返しますが、ぜひ粘り強く意見を上げていただきたいと思っております。県財政が逼迫しているということは花角知事がずっとおっしゃっておりますが、病院建設、病院の維持については全く別次元の必要性があると思っておりますので、引き続き粘り強くお話ししてください。

続いて、6ページ目です。これは、新両津病院の整備基本計画の立地の話についてなのですが、同僚議員の中でも現地リノベーション案を提案している方もいらっしゃいますし、そこについて難しいという状況がここに書いてあろうかと思っておりますが、いま一度病院運営の観点からご説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明をいたします。

私どもの考えとしましては、現在年間で約6万人近く、5万8,000人の外来患者、そして1万9,000人、2万人近くの入院患者がおられる中で、やはり現地建てかえ、あるいは現在のものを大改築というものは

無理があるというふうに考えております。その中で、移転という考えの中で現在の予定地が最適地として挙がっているものでございます。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） やはりもし入院されている方がいらっしゃる中で改築工事をとんでん、かんでんしなきゃいけないという状況が発生すれば、当然振動、騒音というところで非常に負担がかかってくると思いますので、私もやはりここは現地建てかえというのは現実的ではないかなというふうに思っております。

続いて、立地の話なのですが、今の両津文化会館跡地等を活用するという話ですが、このプランニング、配置、そこについてはほぼ確定ということでもよろしいのか教えてください。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明をいたします。

相応の面積が必要であること、また佐渡市内の6病院の配置、今の医療体系を維持していくためには、やはり両津地区の中で中心地の中での交通アクセスのいいところということで考えていけば、なおかつ公有地であることということで考えれば、現在想定している場所が私は唯一無二の場所であると思っております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） 私も津波のリスク等を考えればやはり最適地だろうと思います。ただし、周辺が傾斜地であるということを見ると少し難点があるかなと思っています。例えば高齢者の方、車椅子の方等がバスやマイカーで乗りおりするような設計については、しっかりと平面になっていて、不自由なく病院に出入りができるというような方向性で合っているのか、間違いないのかという確認をさせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明をいたします。

基本設計まだしておりませんが、当然にバスの交通体系等も協議しなければいけませんけれども、当然目の前の玄関に横づけをして、そこからお年寄りが階段を上るなんていうような設計はもうまずもって考えられない。当然そういう高齢者、特にうちの病院は高齢者の方が多いわけですので、そういう方の利便性を考えた設計にするつもりでございます。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） それでは、特養歌代の里と老健すこやか両津についての関連性はどうかご説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その2つの施設につきましては、これまでもご説明させていただいておりますように、歌代の里については両津病院の移転、新築にタイミングを合わせるような形で、公募による民営化を考えております。すこやか両津のほうにつきましては、まだ築年数も現両津病院や歌代の里ほどたっておりませんし、熱源等においても分離されている施設でございますので、当面は現状のまま運営を続けるというのが基本計画になっております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） よくわかりました。

この質問最後にしますが、三浦市長にいま一度たんかを切っていただきたいです。令和6年10月開業に向けて、起債の準備も整って、方向性は定まってきたということで、そこがしっかりと開院する、これ以上遅れることがないということを断言していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） これ以上遅らせまいということで、今準備を進めさせていただいております。そこに至るまでにアミューズメント佐渡の改修等の全部スケジュールも絡んできますので、そこを踏まえてでございますが、10月が間に合わなくなると冬場のやっぱり入院患者の転院等、非常に難しくなっております。完全に1年また延びてしまうという可能性もございますので、必死で死守したいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） よくわかりました。

続いて、佐渡の空き家3,000棟の利活用についてという話に入っております。7ページ目です。2019年10月、民家フォーラム2019 in 佐渡開催ということです。これは、日本民家再生協会という特定非営利法人が年1回全国持ち回りで開催しているフォーラムが佐渡で開催されることとなりました。2017年川越市、2018年小樽市ということで、私も両フォーラムに参加させていただきました。20代のころにこのフォーラムぜひ佐渡でやってほしいなという、やってみたいなという思いはありまして、2016年の初当選をきっかけにして、ぜひ佐渡でやりましょうということで、足かけ4年かけてやっと誘致することができたイベントです。ちょっと勢い余って台風まで誘致してしまったということで、当日移動の方は残念ながら全便欠航ということでいられなかったのは非常に残念なことであります。ただし、私は2030年、先ほどの定量的目標ですが、2030年までにこのフォーラムをきっかけに10棟の空き家を再生して活用するというような目標を達成できたかどうかという効果検証をする、もう一回民家フォーラム2030 in 佐渡ということができればいいなと今思っておりますし、そのように進めていきたいと思っております。主催、共催等は全く未定ですが、いずれにせよその効果検証をしたいと思っております。

三浦市長、先ほども答弁ありましたが、いま一度総括、このフォーラムの有効性、必要性等についてどういうふうに感じているか、答弁をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 私自身もシンポジウムは参加させていただいて、さまざまな立場の人からのご意見をお伺いしました。集まっていらしゃった佐渡島内の方もかなり自分のところの周辺も含めて空き家の部分を意識する、考えてみるという大きなきっかけにはなったと思います。やはり島外に住んでいて佐渡に空き家を所有している方々に対してもこの辺のところをしっかりと伝えていくという作業もこれからは大事になってくるのかなというふうに思います。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） とにかく民家をこよなく愛する皆さんの集団が日本民家再生協会です。季刊誌も発行されておりますし、佐渡の情報というのが観光面も含めて非常に発信されておりますので、そういった意識の高い方、確度の高い方に佐渡とかかわってもらって空き家を再生してもらおうような、島内外の人がつながっていけばいいなと思っております。このフォーラムは、112チャンネルで今月放送しております。15日、20日、25日、30日だったと思っておりますが、ぜひ今一般質問を112チャンネルで見ている方は佐渡市ケ

ーブルテレビでごらんいただきたいと思います。

というわけで、続いて8ページ目です。これは世界遺産の絡みでもあるのですが、3,000棟ある佐渡の空き家を燦然と輝かすという話です。これは駄じゃれが言いたいのではなくて、結果的に駄じゃれになったという話なのですが、燦然とということで、市民の皆さんに3,000棟も空き家があるのだな、利活用できるところがあるのだなというところをご認識いただきたいと思ってフレーズ化しました。これは、文化庁が発行している資料なのですが、文化財の観光資源としての開花ということで、文化財保護法も改正されて、活用というところに重きがシフトしてきたよという話だと認識しています。例えば相川の京町通り等にここに書いてあるような伝統的な家屋を宿泊施設に改修等、あとは食べ物屋とか、そういったところを少しずつ空き家を活用して整備していくべきではないかと。佐渡市の持っているもともと佐渡金銀山の方たちが使っていたピリヤード場等も眠っております。そういったところを活用するという方向性についてはどう考えているか、ご説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 坂田世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（坂田和三君） ご説明をいたします。

先ほど議員おっしゃられた市所有の旧鉱山倶楽部、それから旧深見家住宅、こういったところにつきましては、今後都市再生整備事業、こういった事業を活用しながら、順次まち歩きの方々の休憩施設、それから情報発信、情報提供のための拠点、さらに地域との交流、そういった場、観光、まちづくりの拠点としての整備を地域の方々からまた意見をいただきながら整備、それから活用というところを進めていきたいというふうに計画をしているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） よくわかりました。ぜひそうやって人が集まれる場所を整備して、それこそそういう場所を活用しながらワークショップ等をしてしながら市民の皆さんの理解を得ていくというところをやっていただきたいと思います。

別の切り口で言うと、先ほど演壇で申し上げたとおり、佐渡市雇用機会拡充事業補助金があります。そういうものを使って、ここで空き家を活用して、相川だけではなくてもいいのですが、相川中心に活用して、世界遺産登録後の受け入れ態勢構築、人が楽しめるような場所、滞在できるような場所というのを整備していくべきだと思いますが、そういったセミナーについて今月開催するようなことが情報として出ていたかと思いますが、その狙いについてご説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

今月の19日に雇用機会拡充事業のセミナーを開催させていただきます。これは、新年度の事業採択に向けて創業もしくは事業計画を作成するといったところのアドバイスを中小企業診断士の資格を持った方を講師に迎えまして開催する予定です。時間は午後の6時から8時までということで、金井コミュニティーセンターで開催しますので、皆さんからぜひとも出席をしていただきたいというふうに考えています。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） よくわかりました。要は事業計画書というものって何というところから始めましょうという狙いだということが認識できました。

先ほど演壇でも申し上げたとおりなのですが、例えば3年間の事業実績、各先駆者の皆さんそれぞれに講師としてお越しいただいて、私はこういう事業をしていますと、空き家を再生してこういうふうに宿泊施設に変えましたよとか、そういうようにして空き家の利活用という機運をさらに高めていくべきであると考えますが、そういった採択された方を講師、先生とお招きしてセミナーも開催するべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

今年度で3年目の事業でございます。今までには65件、これは今年度の見込み分も含めて件数的にはございます。65件のうち、空き家を活用している事例が9件ございます。こういったところも含めまして、それぞれの事業につきまして一枚概要でわかりやすい、これを活用したいと思っているような方々が見てすぐにわかる、こういうことで活用しているのだなというのがわかりやすく見られるような事例集をつくらうかというようなことで指示はしております。今後その空き家を活用して雇用拡充に取り組む方というポイントを絞ってのセミナーというものが有効であるようであれば、その辺は検討していきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） 聞くところによると、この予算そのものは全国的に約7億円ぐらい余っているというような、未消化分があるというような話も仄聞しています。採択数もふえておりますので、当然補助金の額もふえているかと思うのですが、ぜひ引き続き積極的に空き家利活用も見据えた上での雇用創出、雇用機会拡充事業補助金というところを構築していただきたいと思います。

最後、三浦市長、例えば集落単位で起業して、集落の空き家を活用して民泊を進めるとか、個人のみならず集落単位でということもこういう補助金が活用できるかと思うのですが、そういう機運をぜひ高めていただきたいと思います。今の状況についてぜひ答弁をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） さまざまな団体なり、いろんな形での申請は可能でございますので、その辺のところもしっかり告知、周知することも大事だと思いますし、これまでのあれですとことしは倍増近くとなっておりますが、雇用拡充のほうやはり比率が多くて、創業そのものがそんなに一気にふえてはきていないので、そういう意味では集落単位とか、そういうものを含めて新たな創業、事業を始めるというようなところをしっかりと、その辺のところをもう少し力点を入れて今後は取り組んでいかなければいけない部分もあるかと思っておりますので、頑張ります。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） ぜひ佐渡を起業の島にということで、民間企業の方もご尽力されている方もいらっしゃいます。NEXT佐渡というチームもあります。それと、佐渡市雇用機会拡充事業補助金の創業のほう、やってみようという初めの一步を踏み出せるような方をふやしていただきたいと思います。私は、メンターゲットは、60代のリタイヤされた方が第二の人生として、例えば住んでいる家プラス空き家を1軒持っている、そういうところを再生して宿にしてみ、人生の楽園に出てくるような場所にしてみたいというような潜在層があらうかと思えます。そういったターゲットを絞りながらもぜひ進めて

いただきたいと思いますが、三浦市長、最後まで一回答弁お願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 正式なあれではないですけども、雑談等の中でちょっと集落全体で民泊を運営してみたいとかいうような声も最近出てきておりますので、そういうところの部分でそういう声が出てきている方々というのは一定程度の年齢いった方々からも出てき始めましたので、その辺をしっかりと今後も刺激して、そういうふう結びつけていくという努力をしなければいけないと思っています。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） 以前からお話ししているように、総務省に地域運営組織という考え方がありますが、そういったもののお金等も活用しながら、もちろん二重取りは厳禁ですが、適材適所に合った補助金等を活用しながら、集落単位で島を元気にしていくということをぜひ実現していただきたいと思っています。私の掲げている佐渡アイランド集落ツーリズム構想というのはまさにそういうイメージです。

続いて、9ページ目です。出島アゲイン（DEJIMA AGAIN）プロジェクトとあります。これも演壇で申し上げたとおりですが、長崎の出島をもう一度元気にしよう、大事にしようというプロジェクトです。こうやってロゴをつくったり、ジェスチャー、ポーズとか、みんなで出島ポーズをしようとかいうのをつくったり、ウェブサイトをつくっています。これは長崎の市民の方がそれぞれ出島ポーズをして写真を撮ってくれて、それぞれの思いをアップしているという話です。出島も世界遺産にしようというようなことを思っている方もいらっしゃると思います。もし実現すると長崎県内に3種類の世界遺産があるということで、とてもすごいことになろうかと思っています。

産業建設常任委員会でも行政視察で2年前長崎市へ行ってまいりまして、この出島の地域も少し時間をつくって散策してまいりました。非常に穏やかで、素晴らしい地域だなという印象を得ました。世界遺産推進の観点なのですが、これって要は市民を巻き込むというか、市民が主役でこうやってウェブサイトにも登場してもらったり、ワークショップに参加してもらったりしていると思います。今佐渡市としてはワークショップちゃんとやっていますよというような話はありませんでしたが、いま一度もう少し突き抜けたとか、やり切る、ロゴマークつくるとか、例えば佐渡のポーズをつくるとか、そういうような考え方というのをもう少し、遊び心とか、みんなで盛り上げていこうよというところ、ダンスも素晴らしいと思いますし、そういうところをもう少し派生して、てこ入れをして、相川を中心に世界遺産登録推進の機運を高めるべきではないかなと思います。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 坂田世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（坂田和三君） ご説明をいたします。

現在世界遺産登録も見据えました相川地区では、まちづくり計画を策定しているところでございまして、平成30年度におきましては市民参加型のワークショップを合計6回開催をしております。今年度は、その地域の、相川地区の代表者の方々、それから地区の有識者の方からも参加をいただきまして事業検討部会の設置をいたしまして5回開催してございまして、皆様と意見交換をさせていただきながら計画のほうの策定を進めているところでございます。ただ、後段議員のほうから言われました、なかなかそういうグッズとかキャッチフレーズ、そういったものも含めての議論というところまではまだいないという状況ではございます。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） 先ほどのとおり、ゴールドラッシュアゲインという考え方を佐渡で浸透させていくことで、世界遺産の機運や地域愛を醸成できるのではないかなと思っています。この件について三浦市長、ぜひ答弁いただきたいですが、そのキーフレーズ化、ゴールドラッシュアゲインにはこだわっておりません。キーフレーズ化したり、ジェスチャーをつくったり、ウェブサイトでさらに情報を発信していくというようなことを市民参加型でやっていくというのは非常に重要なことだと思います。まだやっていないというだけで、今後やる可能性はあるかと思いますが、三浦市長のお考えをお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今担当課長が言ったように、ここまでワークショップ等で2年弱やってきた中で基本的な方向性が定まって、来年度からは具体的な歴史的風致まちづくりに入るわけでございますけれども、国の用語そのままではやっぱり島民の皆さんもぴんとこないと思います。そこは、こういうことをやるのだよというものが非常にわかりやすく伝わるようなキャッチフレーズというものは考えていかなければいけないというふうには思っています。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） よくわかりました。

続いて、10ページ目です。これも出島アゲイン（DEJIMA AGAIN）プロジェクトなのですが、図面です。もともと出島は離れ小島でしたが、埋め立てによって海側のほうまで全て埋まっていると。ただし、当時出島に渡る川があって、そこに橋がかかっておりました。そこは残っています。ただし、その川幅が5倍になりましたという話です。当然というか、市民の方からも昔あった出島の橋をもう一度再現してほしいというようなご意見が圧倒的に多かったようなのですが、文化庁の見解によると復元というのは、そっくりそのままつくらなければだめですよということで、つまり5分の1しか橋がかからないということなので、コンペを開いて、どういう橋がいいだろうかということで、この案が採用されたそうです。出島側に傷がつかないというようなこと、いつでも発掘できたりするようなことを最優先にしてデザインされていて、単純に言うと出島の対岸のほうだけで片持ちのような格好でもっています。船を裏返したような形です。事実造船場がつくっているということで、やはりこうやって市民参加、コンペ形式でやるとすばらしいものができるという話がここで言いたいことなのですが、佐渡市としてもぜひすばらしい町並みをつくっていただきたいと。それは、佐渡奉行所のように全てを復元するというのではなくて、現代的なものも取り入れながら、京町通り中心に相川の再生、相川の繁栄というのをぜひつくっていただきたいと思いますが、今の話を受けて観光の観点からどういうふう考えているかご説明お願いします。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

宿泊施設ということになりますと、古民家を使おうが新築のものであろうが、今のデザイン、ニーズに合うものというものが重要になってくると思いますので、その辺はよく分析して開発するべきだと考えております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） ぜひニーズに合った町並み再生というところをしていただきたいと思います。

続いて、11ページ目です。さどまる倶楽部のアプリ化、だっちゃんコインの開始ということで、12月1日から始まっています。私が20代のころ、友人と議論をして考えていたのが地域電子マネーだっちゃんということで、それと同じものが実現したということで非常に喜んでいました。当時は、佐渡市立朱鷺大学をつかって、例えば佐渡に住んでいる方が、農家であれば農家がお米をひたすらつくればそれが地域電子マネーだっちゃんになり、佐渡市立朱鷺大学に子供を通わせる学費になるというようなことを妄想しておりました。なので、このだっちゃんコインの非常にかっかりしているところは、佐渡市民である我々が使えないというところですが、その狙いやさどまる倶楽部アプリ化とだっちゃんコインの関係性についてまだ理解が足りていないので、そこについてご説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

12月からリリースを開始したさどまる倶楽部の電子化でございますが、この部分につきましては大きく会員制度と会員のみ限定した地域通貨という2つの大きい柱があります。今対象をさどまる倶楽部会員のみということにしております。この目的は、地域外からの消費を促進するためということが1つ大きいことでございます。原資としましても、国のほうからの補助金というものをいただいて開発しているとお聞きしております。そちらのほうでも目的を地域外からの消費の呼び込みということで設定してございます。

〔「地域通貨と言えるか、それ」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） 今地域通貨と言えるのかという声がありました。私も全くそのとおりだと思います。とはいえ、まだまだ始まったばかりで、これから発展途上にあると。そして、非常に何よりも大事なお客様の情報、CRMというものが手に入るということです。これに私は非常に可能性を感じています。例えば物販をする、佐渡の物産をさどまる倶楽部アプリから買えるようにする、島内外の方が。そして、例えばふるさと納税、これは島民の方以外しかできませんが、ふるさと納税がここからできればその額も上がるだろうし、いわゆる業者に頼まずともいいので、マージンがカットされて佐渡市の取り分がふえるという話になろうかと思えます。そこら辺の作戦についてどういうふうに想定しているのか教えてください。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

まず、これデータで管理しているものでございますので、1つにはeコマース的なインターネット上のショッピングというものを会員を限定して行えると。あと、議員おっしゃいましたように、CRMとして顧客管理、つまり地域外の人たちが佐渡に入ってきてからどういう消費行動をとっているのか、どういふところにお金を使っているのか、こういうところが分析できるようになります。それに従って新しい施策が打てるものと考えてございます。

また、ふるさと納税の部分につきましては、納税行為でございますので、これ運営している佐渡観光交流機構、民間会社でございます。こちらのほうに納税したからといって納税者として対象になるかどうかというところにつきましてはちょっと私のほうではわかりませんが、ちょっと疑問が残るところではございます。

いずれにしても、会員の利便性、そして地域にとっては直接外貨を稼げる可能性、そして将来的にはどういう経済を目指していけばさらに消費がアップできるのかと、こういうところにつながるものだと考えてございます。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） ぜひ物販やふるさと納税進めていただきたいと思います。ふるさと納税については、例えばイメージは今ふるさとチョイスやさとふる等を活用していると思いますが、その受け皿の一つが佐渡観光交流機構になるということで、それは全く問題ない話だと信じています。

三浦市長にお尋ねしたいのですが、このだっちゃんコインは肝いりのプロジェクトの一つであろうかと思えます。これから市長としてこのだっちゃんコイン、さどまる倶楽部のアプリ化で考えていることをぜひ教えてください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今月からこれスタートさせていただきましたが、現状属性データもしっかりとれる形、地域通貨的な部分だけではなくて、佐渡へ訪れてくれた人たちがどのような島内での行動をしたか、どこでどのようなお金の使い方をしたか、そういう属性データもしっかり積み上げていくためには、やっぱり会員に登録されているということが属性データの前提になりますので、まずその部分の統計もとれるようなところから試していこうということでもありますので、今観光交流機構のほうでは島内のいわゆる個店に対してここの地域通貨が使える形にしてくれということをセールス回っております。その辺踏まえまして、まずはしっかり会員登録された中でのデータ、使われ方、利便性、外国人も含めた、そこを1つずつ積み重ねていって、本当将来的には当然島内の人間も使えるような地域通貨に発展していくという形がよりベターだとは思っております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） 済みません。さっきの話に戻りますが、やはり地域通貨というのは地域の人こそ使えて何ぼだという話だと思います。今佐渡市民サービスカード、いわゆる島民カード、佐渡市民の皆さん持っていますが、これをアプリにできればスマートフォンにこれが搭載されて、それをかざすと佐渡汽船で低廉化した運賃のチケットが買えると、かつ顧客情報もとれるので、どういった消費動向があるのかというところの分析までできるということなので、ぜひ進めていただきたいと思います。このだっちゃんコイン、さどまる倶楽部アプリ化は、観光庁からの補助をいただいてやられているものだと思うのですが、そこについてのご説明をまずお願いします。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明をいたします。

これは、国のほうの補助をもらっているものでございますが、先ほども述べましたとおり、当初の目的としましては地域外からの消費の促進というところを最初の目的にしております。地域の人にとっても使える地域通貨としての運用ということになりますと、当初の目的をある程度達成した後、有効と判断できれば行えることかと認識しております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） 先ほどの市民が使えるだっちゃんコインというものがあれば島内の消費は伸びていく

だろうと、ましてやポイントをつけるとか、1万円分が1万500だっちゃんコインになるという話であれば、市民の皆さんにとっても非常にありがたい話であると思います。これは、総務省とか内閣府あたりが所管になるかと思うのですが、ぜひ三浦市長、これ施策化して、DMOの理事でもあられるということで、連携してぜひ佐渡市民もだっちゃんコインを使えるようにするというを前に進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員ご指摘のとこまで行くのが最終形ではあると思っております。ただ、現状まざどまる倶楽部の登録会員からというのは、このアプリそのものの運用も含めた管理がしっかりできるかどうかのまず実施、テストからスタートするというのでございます。その後外国人対応とか、段階的に観光交流機構のほうで取り組もうとしておりますし、一気に広げるためには投資するシステムコスト等もございますので、その辺も踏まえながら段階的に丁寧にやっていきたいということだと聞いております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） ぜひ迅速に前に進めていただきたいと思っております。

続いて、12ページ目です。今の話とも関連してきます。佐渡市の関係人口等予測ということで、2018年度までの実績と2019年度以降の予測ということで私が作成しました。ちょっと30分ぐらいで作成した本当のたたき台、皮算用にすぎません。ですが、ここで1個だけ、⑤番、さどまる倶楽部会員数と⑥、佐渡の関係人口の関係性について質問したいのですが、これはつかみの考え方で、さどまる倶楽部が例えば1万人いれば10倍の10万人が佐渡の関係人口ですよと、言ってしまうという考え方です。何かというと、熱心なファン倶楽部の会員、例えばN e g i c c oの会員とか、そういう方がN e g i c c oってすばらしいアイドルだよというふうに10人に言ってもらって、実際にライブに行ったりとか、グッズを買ったり、動画を見たりというような動きになるということと同じ話だと思っています。さどまる倶楽部会員数と関係人口の関係性について、その定量化も含めてどうやってするおつもりなのか、観光振興の観点からご説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

議員おっしゃいましたとおり、例えば1人の会員が10人に声をかければ、佐渡に思い入れのある人が10倍にふえるというところは正しい考え方かなと思います。今さどまる倶楽部会員につきましては、年に10人に声かけてねというような施策というものは打ってございません。もちろんコアなファンであるということについては間違いがないところというふうにしております。今さどまる倶楽部会員と関係人口の関係ということなのですが、関係人口というところはさどまる倶楽部会員にならずとも佐渡のことを思ってくださいというところがございます、今も一定程度もちろんいらっしゃると思います。ですが、それをどうやって例えば100万人になった、10万人の会員になったときの相関関係ということにつきましては、今後さどまる倶楽部会員の中で年に10人声をかけてくださった方には、例えば先ほどのだっちゃんコインの情報等を使って何かしらポイントをつけるだとか、何かしらはかれるようなプラットフォームができましたので、そこを活用することによってこの会員が何人の方に声かけしていただいた、何ポイントつきましたみたいな感じではかる仕組みが構築できたというふうにして考えてございます。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） よくわかりました。要は以前の一般質問で取り上げているとおりでたのですが、関係人口というのはそもそも定量化することは難しい、ナンセンスな概念だという話、とはいえ定量化する努力について酌みはしていましたし、そしてさどまる倶楽部をアプリ化することで実際に関係人口を定量化できるという非常に画期的な状況の種が見えてきたということですので、ぜひ芽を出していただきたいと思います。

お尋ねしたいのですが、2020年度、次年度中にさどまる倶楽部会員数を5万人にするということで、今1万9,000人から2.6倍増させる必要があると、非常に挑戦的な目標ですが、それをどうやって達成するおつもりなのか、作戦を教えてください。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

さどまる倶楽部会員は、今まで首都圏等、島外在住の佐渡出身者の方、あるいは最低でも佐渡に1回は来たことのある方、その方々が中心でございました。したがって、積極的なプロモーションというのは今まで行っておりませんでした。今後は、このさどまる倶楽部会員というところ、だっちゃんコインと電子化されたことによりまして、スムーズに入会ができる、そして入会されたときのポイントみたいなところでインセンティブがつく可能性があるというようなところと、今後は海外の方にも使っていただけるような状況をつくろうというふうにしておりまして、対象を広げていく利便性をアップさせる、この2本柱で会員をふやしていこうと考えております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） よくわかりました。ぜひ目標の達成に向かってご尽力いただきたいと思います。

それで、会員数の話なのですが、私の予測というか、定めた目標は2030年度にさどまる倶楽部会員数10万人にすると、関係人口は10倍の考え方で100万人になりました、2030年あいぽーと佐渡で達成おめでとうございますというくす玉を割るイメージです。ところが、佐渡市とDMOの目標は、2025年度中にもう10万人を達成してしまうと。これもチャレンジングな目標設定だと思いますし、その関係人口100万人との整合性がつかないのではないかな、下方修正して私の提示しているような予測にすべきではないかなと思っていますが、どう考えていますか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

議員作成いただいた資料につきましては、2025年で7万5,000人という割とリアルな数字に下方修正していただいているというふうなところでございます。ありがとうございます。これにつきましては、早速観光交流機構のほうと共有してみたいと考えておりますが、2025年のときに観光交流機構では目標を10万人に設定して、そして2030年のときに関係人口を100万人にするという目標を立ててございます。これ5年の差があるというふうにして考えておりますが、この5年の間に今の会員が10人に声かけをするというような仕組みを構築するということが重要かと思っております。この5年の間にいろいろトライ・アンド・エラーはあるかと思うのですが、いろんな施策を打って、関係人口が2030年に100万人になるように目指していきたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） 繰り返しですが、ぜひさどまる倶楽部会員10万人と佐渡の関係人口100万人というのを2030年度に達成して、くす玉を割っていただきたいと思います。

最後、三浦市長、この関係人口についてですが、100万人達成しようよと、創出しようというのは非常にチャレンジングで、素晴らしい目標設定だと思います。そこについての思いについてぜひ答弁をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この件につきましては、観光交流機構がこの2030年までのさまざまな目標設定をあれした中で打ち出してくれたものでございます。関係人口というのは、完全に何人って人数を把握し切れるものではない、そこは間違いございませんので、そのぐらいの部分の波及効果がしっかり生まれて、佐渡に呼び込める交流人口等も確実に上向きになっている、佐渡のお取り寄せ等も含めて佐渡とのもろもろのやりとりをする数がふえていくというところをその関係人口の中の一つのあかしだということでしっかり見据えていかなければいけないと思っています。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） やはり観光業と第1次産業というのは佐渡の基幹産業でなければならない。より強い佐渡をつくるためにぜひ尽力いただきたいと思います。

ここから4年間の振り返りの（1）のほうに戻っていくのですが、三浦市長、この件連動して地域商社、立ち上げ遅れているという話が先ほどありましたが、ぜひこういったふるさと納税だったり、物販というところで、その地域商社機能というところがDMOと連携して前に進んでいくというイメージを持っているのですが、そういうことについてどう考えているか、答弁をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 地域商社という言葉で、その言葉からいろんな形でイメージされてしまっている部分もあると思います。基本的にこちらが考え方として持っているのは、生産者と消費者の間のコーディネーター役というイメージです。なかなか、例えば佐渡でいえばお米は100%自給できておりますが、園芸野菜のほうは足りていない。全く足りていないようなところについても、では生産者のほうに対してしっかりこれだけの量を生産していただいても買い取りをしっかりと保証しますと、そういう提案型のものを行った上で生産量をふやしていただく、そのふやしていただいた上でしっかり流通の販路を開拓していくというような形の役目をしっかりと持っていく部分でございますので、これは別に新しく会社を立ち上げるということではなくて、既存のさまざまな団体、流通が絡んでいる中のどこかにその役割を担ってもらおうということも考えながら組み立てるべきものだと思っております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） 三浦市長がおっしゃっている地産地消から地消地産へという話だと認識しました。

続いて、13ページ目です。リーダーシップ（まえから／うしろから）ということですが、2つのリーダーシップがありますよということを勉強しました。三浦市長はどう考えるかちょっと教えていただきたいです。民衆を導く自由の女神型リーダーシップと羊飼い型リーダーシップという話です。前から先導していくのか、後から見守りながら大体同じ方向にということで、これからは羊飼い型リーダーシップにシフ

トしていこうというイメージです。政治家でいうと、一番わかりやすいのは民衆を導く自由の女神型リーダーシップというのは田中角栄さんだと私は思っています。そして、羊飼い型リーダーシップは小泉進次郎さんではないかなというイメージです。三浦市長は、ビジョンを描いて同じことを言い続けるという私のスタンスとは少し違うようですが、やはりこういう羊飼い型リーダーシップというのを意識しているのかなというふうに最近感じているのですが、実際そうなのか、そこら辺を4年間でやってきたのか教えてください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 二者択一ということではございませんのであれですが、自分自身の考え方としましては一定限度の基本的な考え方のスタンスというものをしっかり示した上で、それに対して例えば行政であれば職員のほうからそれに対してどう考えるかアイデア、どういうアイデアがあるかというものを吸い上げて、その一定の中で最終的にはどの施策に結びつけるかというめぐりになるのが一番いいと思っております。要は下からどんどん、どんどんこれをやりたい、あれをやりたい、こういうのはどうかという意見が出てくるような環境づくりが一番大事だと思いますが、どうしても行政の仕事ですとこれまで長いことこうやってきたからという前例主義というものもどうしてもございますので、そのところを少しずつ下からどんどん提案型の比率が広がっていくような部分に結びつける努力をしなければいけないというのが考え方です。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） 翻って、私の佐渡アイランド集落ツーリズム構想ですが、佐渡の農山漁村のなりわいを大切に、集落でかけがえないときを過ごす人と人とのつながっていく世界観、三浦市長、羊飼い型リーダーシップの意識を踏まえてどう評価しているか、答弁をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 佐渡アイランド集落ツーリズムそのもののこの表現の答えになっているかどうかはわかりませんが、基本的に佐渡でいえばこの島の中で、それぞれの地域、地域の中でお子さんから高齢者までがしっかり結びついて、ともに活発に触れ合って生活を営んでいくという形がよりよい形なのだと思います。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） 最後、市長、前向きな島づくりという考え方、やはり佐渡市将来ビジョンのそもそも論に組み込むべきではないかと考えます。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状停滞している部分、あるいは衰退している部分を少なくともももに戻す、あるいはその先へ進めるということの大前提に将来ビジョンはつくらなければいけないと思います。ただし、その一方で例えば人口でいうと今後10年、15年は確実にどうしても漸減していく、そこをふやしますとか、そういうことではなくて、全体のトータルの枠の中でどうやって生産性を上げたり、生活する環境を改善したりという、そちらのほうの前向きな島のつくり方をしなければいけないのだと思います。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） ワンチームで、皆さんで頑張りましょう。

以上で終わります。お時間ありがとうございました。

○議長（猪股文彦君） 以上で室岡啓史君の一般質問は終わりました。

ここで昼食休憩といたします。

午前 11時33分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

金田淳一君の一般質問を許します。

金田淳一君。

〔14番 金田淳一君登壇〕

○14番（金田淳一君） 新生クラブの金田淳一でございます。

12月に入りました。ことしは改元ということで、めでたい年でありました。しかしながら、自然災害とかが多くて、大変厳しい1年でもありました。年末になりまして、私にとって大変うれしいニュースがありました。島民の皆さん方にも喜んでいただいていることと思います。それは、佐渡高校の男子バレーボールが念願の春の高校バレー全日本バレーボール高等学校選手権大会初出場を果たしたということでございます。全国大会の代表になったということばかりではなくて、私はもう一つうれしいのは、その子供たち、小さいときから一生懸命取り組んできたのですけれども、小学校でも中学校でも優秀な成績をおさめていました。大体そういう子供たちは島外ですとか、県外ですとか、強いチームからお誘いがあって、そちらのほうへ行って活躍される子供が多いのですけれども、みんなで佐渡で頑張るって代表になろうということを決めて取り組んで、見事に目的を達成したということ、それが私はとてもうれしく思っております。佐渡だってできるのだと、佐渡で頑張ろうということは私たち大人にも言えるのかなというふうに思っております。本大会は1月5日午後2時35分の設定時間というふうに決まりました。多くの皆さん方からご声援をいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問を行います。両津港南埠頭再編検討会について伺います。私は、昨年の12月議会から両津港周辺の駐車場不足と乗降場がないことについて繰り返しこの場で質問してまいりました。今までの市長や担当職員の答弁では、「県に要望している」、「協議している」ばかりでした。先日の議員全員協議会において、南埠頭の再編検討会が発足したことが報告されましたが、県当局との要望や交渉についてこれまでの経緯を詳細に説明をお願いいたします。

それから、両津港南埠頭再編検討会の構成メンバー及び主な目的、スケジュールについて説明を求めます。

港湾計画の変更には長い時間が必要と私の質問に答えていたわけですが、今回の計画変更は従来計画と比べて具体的にどのような内容なのか。港の構造上の問題を解消できるような規模なのか。そして、事業予算についても説明をお願いいたします。

そして、駐車場不足はこの事業が完了するまで解消できないのか、改めて説明を求めます。

2番、外郭団体の平成30年度決算について。佐渡文化財団について伺います。平成30年3月議会において、佐渡文化財団の予算が上程されました。当時の説明では、団体の運営について行政からの支援を仰い

だとしても、自主財源獲得の取り組みを見据えて活動するという説明であったと記憶しています。平成30年度の事業は7月からの9カ月間でしたが、計画とは早くも乖離が出てきているような気がします。市長は、どのように感じていますか。市職員を2名派遣して団体の運営に当たっていますが、その目的と成果について説明を求めます。決算審査で確認できたのは、歳出した費用に値する事業活動が行われていたのかという素朴な疑問であります。委託事業は正当な成果物であるのか、人件費は妥当な基準であるのかを評価しているのか、説明を求めます。

次に、佐渡市スポーツ協会について伺います。昨年度の決算書を見てまず驚いたのは、金融機関から2,000万円もの額を借り入れをしています。そして、スポーツ協会発足時から少しずつ積み増してきた基本財産を600万円取り崩して会計処理をしていることです。この事態を市長はどのように捉えていますか。

スポーツイベントについて伺います。事業ごとの決算書を見てみると、前年度の繰越金が多い場合、翌年度市からの負担金が減額され、ぎりぎりの会計となっています。負担金は、負担する理由があるはずで、努力して収入を確保したのに負担金を減らされてしまえば、努力するほうが割に合いません。イベントを大きく育てるにも支障が出るのではありませんか。市の考え方を伺います。

スポーツ施設の指定管理について伺います。民間事業者のアイデア活用により、利用者増と収益増を図ること及び利便性向上が本来の目的と思いますが、指定管理者としてのスポーツ協会への評価をお聞かせください。

6月議会でも質問しましたが、生涯スポーツの取り組みや市全体のスポーツ行政はどこで進めるべきなのか。教育委員会なのか、スポーツ協会に委ねるのか、そろそろ判断をする時期と思いますが、市長の見解を伺います。

佐渡市社会福祉協議会について伺います。平成30年度決算も厳しい内容です。この理由を説明してください。

市から譲渡を受けた建物などがそろそろ10年を迎えますが、その修繕や施設処分に苦しんでいるようです。この経費が団体の財政に大きく影響すると思われそうですが、市は何らかの対策を考えているのか伺います。

地域福祉というのは、採算が合わないものです。しかし、誰かが担わないといけません。市なのか、社会福祉協議会なのか、誰がすべきなのか、答弁を求めます。

福祉や介護の仕事には専門の資格を有した職員が必要になります。専門職の不足は、サービスの提供が滞ることにつながります。資格取得を進めるにも安定した処遇が必要です。その受け皿として社会福祉協議会などの団体をどのように考えているのかお答えください。

佐渡観光交流機構について伺います。市からの委託事業費は約3億円にもなっています。観光は最重点事業ですが、それら事業の成果を市長はどうお考えですか。

また、出向している市職員の職務内容とその成果について説明願います。

DMO設立の際に説明がありましたが、観光振興はその関係者ばかりでは広がらない。農林水産業者などを巻き込んで、広い視点と協力で地域としての取り組みとしたのがDMOだと説明を受けていました。現状についてどうお考えなのか説明を求めます。

最後に、9月定例会で緊急質問を行いました。両津病院が再編、統合の対象であると指摘を受けたわ

けですが、その後開かれた調整会議での議論内容を伺い、演壇からの質問を終わります。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、金田議員の質問にお答えさせていただきます。まず、両津港南埠頭再編検討会につきましては、岸壁の老朽化、両津南埠頭ビルの老朽化、駐車場等の不足、防災拠点機能の不足といった施設の老朽化や社会情勢の変化に伴うさまざまな課題に対処するため、南埠頭利用関係者の皆様から意見をいただき、取りまとめるということが目的でございます。そのメンバーにつきましては、行政機関に加え、佐渡汽船、両津南埠頭ビルを始めとしました両津港南埠頭で主要な事業を展開している方々で構成されております。県からは、この両津港南埠頭再編検討会でゾーニング案を取りまとめ、年度内に港湾計画の軽易な変更を行いたいと聞いております。また、港湾計画の軽易な変更後は早期の事業化に向けて取り組みたいとのことであり、その時期及び予算規模についてはまだ示されておられません。今回の両津港南埠頭再編案は、ジェットfoil用岸壁の老朽化対策として、新たな岸壁を前出し整備することで、約0.6ヘクタール埋め立てるものでございます。両津港は佐渡の表玄関口であり、航路利用者の利便性向上や地域の活性化につながることを期待されております。本市としましては、事業推進に向けて今後も県や国に働きかけていくとともに、早期の完成を目指し、協力をしていきたいと考えております。両津港南埠頭再編案での交通広場は、駐車場を含めた送迎用の車両スペースやバス、タクシー、レンタカーなど、さまざまな交通手段への対応が求められます。両津港周辺の交通対策のあり方にはさまざまな意見がありますことなどから、市としましては市民の問題意識の声を吸い上げるためにアンケート調査などを実施し、今後の取り組みに生かしていきたいと考えております。

次に、佐渡市スポーツ協会についてでございますが、金融機関からの借入れや基本財産の取り崩しについての主な原因は、スポーツ協会の運営費の余剰金の減少、ふるさと納税スポーツイベント枠の廃止、寄附金の減少、サンテラ佐渡スーパーアリーナ等、指定管理施設の増加により、指定管理施設の光熱水費の運転資金が不足し、市の補助金や指定管理料が入るまでの間の一時的なつなぎ資金であったと伺っております。今年度からは、スポーツ協会の資金繰り等を勘案し、補助金の概算払いを行っております。また、財政状況が厳しいことは市もスポーツ協会も同様であり、経費削減や新たな自主財源の確保に努めることが必要であると考えております。スポーツイベントについては、トキマラソン、ロングライド、オープンウォータースイミング、トライアスロンの4大スポーツ大会の各実行委員会に負担金を交付しております。負担金については、年度ごとの市の財政状況を勘案し、負担金の額を決定しております。これらの大会については、より収益の上がる事業に成長させることが必要であり、本市としては各大会の責任ある立場から、大会運営上必要な支援は継続すべきであると考えております。市スポーツ行政はどこで進めるべきなのかにつきましては、スポーツ協会が今まで以上に努力を続けていただき、スポーツを推進する主体団体となってスポーツ活動の充実、発展の役割を全面的に担えるところまでいってほしいと思っており、それに対して支援いたしますのが行政の役目という形が理想と考えております。今後も佐渡市スポーツ協会と連携を図りながら、本市のスポーツ行政の推進に取り組んでいきたいと考えています。指定管理者としてのスポーツ協会への評価につきましては、教育委員会のほうから説明させていただきます。

次に、佐渡文化財団は、民間の柔軟な事業運営と文化振興に欠かせない長期的な企画や観光等との連携が可能となるよう、市の文化振興体系を支える組織として設立されたものでございます。伝統芸能、伝統建築、伝統工芸を柱に、それぞれ継承、活用、情報発信を織りまぜた事業を行い、長期的な継承対策となる子供を対象としたワークショップや和楽器貸出事業、伝統芸能アーカイブを活用した島内の祭りの紹介、観光プランの提示、建築部門では佐渡における宮大工技術の究明や育成、カヤぶき文化の振興などの事業に取り組んでもらっているところでございます。ただ、伝統文化、芸能等の文化資源の保存や継承といった公共的な面と文化芸能資源の活用や発信を生かした観光交流促進や地域づくりといった経済活性化の取り組み、あるいは移住者や交流を支援する関係人口交流推進等のビジネスモデルとしての事業が可能となる民間的な面を持ち合わせた組織であると認識しております。

次に、佐渡市社会福祉協議会についてでございます。社会福祉協議会は、介護保険事業を主力とした法人であります。近年介護報酬の減額や介護認定の軽度化総合事業への切りかえ等により、収益は減少しております。また、施設や設備についても年数が経過し、大規模な修繕や設備の更新がふえております。市から譲渡した福祉センター等については、大規模な施設もあり、維持管理に経費がかかることは承知しております。福祉センター自体は収益を生む施設ではありませんが、施設の中には収益を得られる他の福祉施設も併設されております。社会福祉協議会との協議の中で、それら施設の機能見直しによる設備更新や修繕に係る財源投入のあり方について検討が必要と考えております。社会福祉協議会は、社会福祉法第109条で地域福祉の推進を図ることを目的とする団体とうたわれており、市の重要な福祉施設の現場を担っている大事なパートナーであると考えております。今後事業内容を精査した上で、市と社会福祉協議会が担うべき事業を整理し、可能なものは補助事業から委託事業への切りかえを進めていきたいと考えております。

また、専門職を確保するための受け皿についてでございますが、福祉や介護の事業を運営するためには、介護支援専門員などのさまざまな有資格者の確保が必要であると認識しております。島内のここ数年の状況からも、居宅事業所の介護支援専門員の確保が難しく、人材が不足している状況となっております。平成30年度では、島内で介護支援専門の資格を有する方約350人のうち、居宅事業所の介護支援専門員として従事する方は約80人と極めて少ない状況となっております。今後このような状況を改善するため、新たな有資格者の育成、潜在的有資格者の確保について社会福祉協議会などと連携して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、佐渡観光交流機構への委託事業につきましては、DMOとなる前の佐渡観光協会や佐渡地域観光交流ネットワークから継続しているものが多く、事業の実施に当たっております。DMOとなり、より多様な関係者や地域と連携したコンテンツづくりが行われるようになってまいりました。例えば個人や小グループ向けにはシーカヤックや自転車でのツアー、企業等の団体向けにはヘルスツーリズムの推進を始めるなど、これまでの観光推進団体の体制では実現が困難であったより着地型の商品開発ができるようになり、多様化するお客様のニーズに応えることができます下地が整いつつあると考えております。これらのことから、委託事業の事業実施に当たりましては、DMOとなったことでよりクオリティーが上がっていると考えております。

また、佐渡観光交流機構には日本版DMOの登録要件であります「観光地域づくりを行うことについて

の多様な関係者の合意形成」、「データ等の継続的な収集・分析、明確なコンセプトに基づいた戦略の策定、K P Iの設定・P D C Aサイクルの確立」、「関係者が実施する観光関連事業との整合性に関する調整・仕組みづくり、プロモーション」などを継続的に実施する体制を確立することを目的として、現在3名の市職員を派遣しております。詳細につきましては、観光振興課長のほうから説明させていただきますが、出向中の3名の職員についてはそれぞれの役割を明確にしておき、立ち上げから1年半が経過した時点での評価としましては、それぞれの職員はマーケティングデータの収集、農業関係者やインバウンド向けのコンテンツ造成などで非常に大事な役割を果たしておりますが、重要なことは限られた人的、資金的な中でどのように観光交流機構のプロパー職員で実施できる体制を整えていくかと認識しております。

観光交流機構の自立に向けました取り組みは、現在国の補助制度等を直接活用するなどして、人的にも自立へ向けた体制を整えつつあると考えております。また、地域との連携については、テーマによって連携する相手方を変えており、例えば11月にはインバウンド推進会を立ち上げましたが、こちらは観光事業者だけでなく、飲食店や物販店を巻き込んで一体となってインバウンドを推進するという機運を高めるための一歩を示しました。ほかにも観光地域づくりの一環としまして、ことしの夏は首都圏の人材研修の企業とともに羽茂高校や地元の関係者、大学生等と地域資源の掘り起こしを行い、法人の社員研修の場を提案できる体制をつくりました。観光に特化した地域通貨の導入に伴い、商工会との連携を行い、島内の加盟店をふやすことや、民間企業独自の取り組みとして佐渡八十八ヶ所霊場会と連携し、島内八十八カ所めぐりのツアー造成、巡礼を促進する取り組みなどを行っておると聞いております。

最後に、両津病院の関連でございます。厚生労働省の発表後の佐渡地域医療構想調整会議についてでございますが、11月7日に開催され、9月26日の厚生労働省の発表の趣旨やデータの内容などが説明されました。この会議以前にも県からは、「このたびの発表はがんや外科手術などの診療実績をベースに全国一律の基準で判定しており、地域の実情は全く加味していないものであり、この発表をもって機械的に一律に再編や統廃合をすべきというものでありません」との説明を受けております。また、新両津病院建設計画は、診療科目やベッド数など、地域医療構想調整会議の中で議論し、合意してきたものでございます。すなわち、佐渡の医療圏としては、このたび厚生労働省が求めている再編、統合をある意味先取りしているものと考えております。

以上で私のほうからの答弁終わります。

済みません、先ほどの佐渡文化財団のところで1つ答弁漏れがありました。文化財団としての自主財源を獲得していくための活動が必要でありますので、長期的な視点に立って努力してもらいたいと考えております。また、市職員の派遣の目的につきましては、文化財団として運営を軌道に乗せるため、一定期間のサポート対策として派遣し、着実な事業の推進に向けての業務を担っているところでございます。経費に見合った事業成果及び今後の文化財団運営については、教育委員会のほうから説明させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 佐渡文化財団についてお答えします。

事業成果については、文化財団の事業が3年から5年間で取り組みであり、成果がすぐにあらわれるものではないと考えております。しかし、平成30年7月2日の立ち上げから1年半程度がたち、各種調査

や創作芸能集団を育成支援したことにより、佐渡の多様な文化芸術の魅力を国内外に発信、展開していくための土台づくりが進みつつあると感じています。文化財団の性質上、寄附金を確保していくことは重要であり、法人の事業計画においても「寄附営業の強化を行う」と書かれていることを確認しております。また、文化財団の組織体制及び人件費等の見直しや佐渡市と文化財団との連携をとれる体制を整える必要もあると考えております。

次に、スポーツ協会についてお答えします。指定管理者としてのスポーツ協会への評価については、市直営では実施できなかった野球教室、テニス教室、シェイプアップ教室等、14種類の自主事業を展開し、平成30年度には年間延べ5,688人が受講しており、スポーツの推進に寄与しているものと考えております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） 現在佐渡観光交流機構へ出向中の3名の職員についてご説明いたします。

1人目は、マーケティング事業部長として、DMO立ち上げによる事業のすり合わせや組織全般の業務調整、観光データの収集、検証明務などを担当し、組織体制の整備や戦略策定に係る業務を行っております。2人目は、観光地域づくり課長として、民泊や農山漁村体験組織に関する業務、インバウンドに関する業務、ガイドの活用に関する取り組み等を担当し、観光地域づくりの推進を図っております。3人目につきましては、総務課長代理として、観光交流機構内の各種規定等の整備を始め、決裁や情報共有等、組織としての基礎となる仕組みの整備を行っております。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 両津港南埠頭再編検討会について伺います。

先ほどの説明ですと軽易な変更ということで説明がありましたが、今回の計画変更はターミナル周辺の狭い地域に特化した計画変更というふうに考えればよろしいですか。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

ターミナルのある南埠頭に特化したものであり、ジェットフォイルが利用している岸壁が老朽化し、更新が必要になったことから、計画変更を検討することになったものであります。岸壁の更新に伴い、新たな土地が増設されることから、南埠頭の再編に取り組むものと聞いております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 議員全員協議会のときに配られた資料に基づいて質問をしていますが、この14ページのところに平成10年改定ということで両津港港湾計画という資料がございます。岸壁を別のところにつくるという計画なのですが、私この当時のことはよくわからないので、ここで質問させていただきましても、この平成10年当時こういう計画が示されたというのはどういう理由からだったのでしょうか。それがまた今回廃止になってというその経緯について説明をいただけますか。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

平成10年の港湾計画は、既に平成28年に一部変更されています。平成28年の変更は、時間のかかる大規模な埋め立てを伴う港湾計画を変更し、喫緊の課題である大規模災害への備えを強化するため、既存のフェリーバースに耐震強化を位置づけたものであります。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 今回の計画変更は軽易なものということなのですが、議員全員協議会でも先輩議員からいろいろ質疑が出ました。今のところでは、港も狭いですし、大型船舶が着岸できないということで、沖に出すとか、水深をもっと11メートル規模まで保つとか、そういう大きな改革を佐渡市側は将来を見据えてやっぱりするべきだというふうに、それは私も思いますけれども、そういうふうな大規模な計画変更には今回は至っていない。この後の計画というのはどういうふうになると見通していますか。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

平成28年の一部変更時ですが、3万トン級のクルーズ船を対象にして検討した経過があります。喫水については、マイナス7.5メートルで対応可能でございましたが、航路幅は船舶の1L、長さはその幅以上が必要でありますし、回頭水域としましては船舶の長さの2倍の長さが必要であったということも踏まえ、両津港内での旋回は困難という調査結果になりました。大規模災害において被災市の復旧、復興のため、支援拠点として大型船舶が着岸可能な岸壁整備が必要であるという認識は持っており、市長が会長を務める佐渡港湾協会の理事会でも意見が出ております。ことしの要望には間に合いませんでしたが、来年度の港湾協会の要望に追加する方針となっておりますので、今後も港湾計画改定の際にはその部分を含めた計画変更になるよう国、県へ強く要望していきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 議会側の意見としては、今回の小規模な軽易な変更を認めてその後の進展がないのは困るということの意見が大半です。そのことをきっちり国や県に伝えて、今回はこれで仕方がないというか、緊急対応に対する仕事だと。その後の将来を見据えた計画をしっかりとつくっていただいて、もしかのときのためになるような対応をいただきたいということなのですが、そのことは国にはしっかりと伝わっているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回の南埠頭の軽微な変更という部分は、あくまでもジェットフォイルを中心とした老朽化しているあの棧橋のところの対策について、以前の計画とそこの部分だけ変更させていただきたいというのが県からの説明でございます。この辺につきまして、あくまでもトータルの、佐渡の両津港全体の港湾計画そのものと結びついているものではないというところははっきり説明いただいておりますので、港湾計画そのものについては別途県、国への要望は続けていくということでございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 今回の両津港南埠頭再編検討会のことがというか、情報もたらされたのは9月議会が終わったところというふうな説明でありましたけれども、両津港南埠頭再編検討会に参加された方は事業者、商業、観光団体の方々というふうな形になりました。議会側としても何らかの情報を入れていただきかったですし、それぞれの委員会でやっぱりある程度の情報をいただいて、それからこういう検討会

に臨んでいただきたかったと思うわけですが、どうしてそのことをしなかったのかを説明してください。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

あくまでも9月末に私のほうから市長へこういう案が検討されたという部分を説明させていただいたところでございます。その後については、担当者レベルの中でいろいろ検討会を開くとか、工程的にどうしようとかいうふうな事務レベルの中での協議はされてきたところでございますし、その中であくまでもその具体的なゾーニング案、要はどういう張りつけで、どういう形でみんなが有効利用できるか、観光客を受け入れられるかということも含めてさまざまな、まだ意見が集約できていない段階での皆の意見を吸い上げるという意味でこの両津港南埠頭再編検討会が開催されたということでありましたので、特にあえて議会のほうには説明しなかったところでございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） このプロジェクトは大事業だと思うので、やはりまず議会に説明をしていただきたいと思います。11月21日に地元紙のところにこの記事が掲載されましたけれども、県の交通政策局の副局長は「事業主体やスケジュールは未定」というふうに先ほどの市長の答弁と同じことを話をされていますけれども、ということは全く最初のたたき台ぐらいの話であって、詳細については、ビルにしても民間のビルだそうですので、誰がお金を出すのかとか、場所についてもどうするのかということも全くまだまだ、これから修正は可能だというふうに私は受けとめたのですが、そういうふうな考え方でよろしいのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

あくまでもこの事業を展開するに当たっては、ジェットフォイルの岸壁の老朽化がまず第一ということを含めてもろもろの課題等を含めるとある程度埋め立てが必要でしょうということの中で進めております。その中で、これから両津港南埠頭再編検討会は何度か繰り返す中で、いろいろな動線も含めて検討していくと。正式に決まった、正式というか、確定しておるといふか、まだまだ軽微な変更が出てくるというふうに認識しております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） このいただいた資料の今回の再編案で期待される効果というのが1番、2番、3番、4番というふうになっておるのですけれども、このことが今回の軽易な変更によって全て対応されるというふうに担当としては考えているのですか。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

岸壁の更新に伴う南埠頭の再編により、効果、4つでございますが、施設が更新されるとともに、維持管理費の抑制が可能になると、ターミナルの隣接に南埠頭ビルの建てかえ用地を確保できると、ターミナルから徒歩圏内に交通広場の用地を確保できると、新設した交通広場は災害時には緊急物資の荷さばき地として利用可能、この4点が効果でございますが、発揮できるものと聞いております。市としては、航路利用者の利便性向上や地域活性化につながることを期待しております。各問題に対し

て市としても事業推進に向けて国、県に働きかけて協力してまいりたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 駐車場のことをずっとこの質問で取り上げてまいりました。これがその期待される効果の③で、高齢者は自宅から駅やバス停までの許容距離として2割の人が5分以内と挙げているというふうな内閣府世論調査よりというところがあって、それが今度丸い線で囲んであります。枠の中に入っているのは両津港の南埠頭駐車場だけで、臨時駐車場ももちろんですし、湊第2駐車場はもっと遠くにあります。これがその駐車場を希望している人の本当の気持ちだと思うのですが、私以前申し上げたみなと公園のところの林の中を駐車場にとりあえず広げてみてはどうかという話をしましたけれども、そういうふうなことはこの軽易な計画の中には入れられないのですか。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

先ほども申し上げましたが、今回の軽易な変更につきましては、ジェットフォイルの岸壁の老朽化をまず対応していこうということが主になった中で、さまざまな課題を踏まえるとそういう点、老朽化した南埠頭ビルとか、災害物資の荷さばき地というふうなもろもろの課題を踏まえると、今回そういう計画になっております。先ほど議員が言われました公園の駐車場云々という話につきましては、今回の軽易な変更の中には盛り込まれておりません。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 先ほどこれはたたき台みたいなものだというふうに私は受けとめて、そちらも違いますというお答えではありませんでした。これから当然議論の場があると思うので、この軽易な変更に係る事業が終わるのは、スケジュール示されていませんけれども、早くても5年とか、下手をすれば10年もかかってしまうかもしれない。その間に今大問題になっている駐車場をどうするかということが島民の一番の関心事だと思います。ですから、そこへこの機会にここの駐車場をあけてもらえないかというのは別に言ってはいけないことではないと思いますけれども、市長はどうお考えになりますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その部分を可能性としてその中に組み込めるかどうかの問い合わせ等、向こうに訴えてみることはやってみようとは思いますが、ただ、あくまでも今回の件はジェットフォイルの着岸岸壁の部分に関連する部分の軽微な変更ということでございますので、その岸壁周辺という中の変更という素案に限られておりますので、それが可能かどうかはとりあえず先方には伝えてみようと思っております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 県の交通政策局は、この駐車場の問題をどう捉えているのですか、説明してください。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

数々の新聞報道、いろいろ地域の部分での市民団体での意見交換とかいろいろある中で、県としましてはその辺も踏まえながら今回の南埠頭の再編の中で取り組んでいきたいというふうに認識しておるところであります。あくまでもまちづくり、あくまでも市の考え方の中で進めていきたいというふうには聞いて

おります。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） では、市の考えはどのようなのですか。5年間待てと、最低5年から10年間この駐車場問題を解決できなくてこのままいくという市の考えなのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回の変更は10年とかからないと聞いております。ただ、その間当然現状の問題は残るわけでございますので、別途昇降場の確保、あるいは既存のちょっと遠目の駐車場のほうからのお客様、市民の動線の変更等々を含めたところは今いろいろ検討をして、その期間の間つなくべく、最低限ここまででは可能だという方策を今考えさせてもらっているというところでございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 昇降場というのは多分乗降場、ロータリーのことだと思うのですが、それもやっていただきたいです。でも、皆さんが望んでいるのは近いところに駐車場をふやしてほしいということ、このことをもっと県に強く言ってほしいです。もう島民が怒って困っておるのだと、そう言ってください、市長。もう一回お願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 近場に駐車場がないという部分については、これまでも県交通政策局のほうにも北陸地方整備局のほうにもお話はしておりますし、今後も継続して訴えていきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） どうもその声がしっかり届いているというふうには思えません。今回せっかくそういう機会があるので、市長が自らその会議に出向いて、そのことを大きな声で言ってほしいと思います。

6月議会のときに駐車場の料金の話をしました。予定どおり値上げをされました。駐車場の問題解決しないうちに、民間の駐車場ですけれども、かなりの割合で値上げがされてしまいました。市長は、6月議会、私の質問に対して確認したら何らかの検討するみたいな話でしたけれども、何か業者と交渉されていたのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 料金の再設定のところについては、担当課のほうで運営業者とやりとりはさせていただきました。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 担当課はどういう話したのですか。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

我々その料金改定のときに事前にお話があった際に、私どものほうとしましては現在近い駐車場の部分が不足しているという声が聞こえるという中で、降車場も今ないという状況の中で何とか海側のほうの臨時駐車場については今までの30分無料だったところを1時間まで何とか延長できないかというお願いはして、現在そのようになっているかというふうに思っています。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 佐渡市として、駐車場対策を何か考えていただいているのか。例えば湊駐車場、それから湊第2駐車場ありますけれども、月決めでお借りになっている人もいと聞きます。そういう方、もし遠方のところで間に合うのであれば、湊駐車場を借り上げていただいている方、場所を移動していただくというふうなことも考えてお願いをして、なるべく近い駐車場をあけるとか、そういう工夫は考えているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

両津小学校横の市営の湊駐車場については、一般利用者の台数をふやすためにその運用を今見直す検討をしているところでございます。いわゆる定期利用者の部分が現在58名あいておりますので、その辺を縮小する中で一般利用者が利用できるような工夫をしていきたいというふうに考えております。湊第2駐車場につきましては、利用者の利便性を図るため、海側の臨港道路側に抜けられる通路を、歩行者が利用できるスペースを整備するなどを計画しております。現在は県に許可申請を申請中であり、今年度中に何とか整備していきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） また来春になると、人が動くようになりますと、その問題顕著になってきます。しっかりした対応をお願いいたします。

では次、外郭団体の平成30年度決算に参ります。文化財団から参りますけれども、決算審査特別委員会、私ことしも所属させていただきました。昨年度の決算審査の後、佐渡市がどういうふうな取り扱いというか、運営をしていたのかなというふうなことで2年続けて審査をしたのですが、文化財団について審査をして、問題点は役員を含める職員の皆さんがどういう仕事をされたのか、それから委託に出したその契約は正しかったのか、その委託内容の成果は金額に対して妥当なものかどうか、それから文化財団の運営に関する行政側の支援というか、対応はどうだったのかというふうなことが大きな問題点だなというふうに感じました。1回目の審査のときに資料要求をいたしまして、文化財団の事業報告書というのが出されておりました、それを拝見して審査をいたしました。その中で、理事会の意見がありまして、役員を始めとした職員の勤務体制に問題があるのではないか、それから契約に関して随意契約が多く見られているので、問題があるのではないかというふうな指摘がされました。では、実際その文化財団の監事もいるはずで、会計監査みたいのが行われているはずだから、監査の報告を見せてくださいということで、次回の審査のときに見せていただきました。そのところで、監事の報告によりますと、随意契約対象業者の選定理由が不透明であるというふうな指摘がされていますし、契約金額の妥当性を判断できない、それから役員の方の出勤の実態が少ない、報酬に比べて問題があるのではないかというふうな指摘がありました。これで、いや、これは一体どうなるのだろうかというふうなことでかなり紛糾をいたしました、そのことに関してその後、結局6月13日ですか、評議員会というのも開かれて、監査を受けて、評議員会の承認を受けております。会計処理規程によりまして、そこで承認を受けておりますが、これらのことに関して担当課ではこの実態をどういうふうに評価をしていたのか、まず説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

議員おっしゃられる4月26日の意見、確認事項というのは確かに出ておりまして、これに基づくところでのお話は議員のお話のとおりです。ただ、会計監査につきましては、同日付の4月26日に出ておりまして、それに基づく会計の監査につきましては適正であるというような評価でございまして、こちらのほうは内部監査になりますけれども、そういった結果でございました。この結果に基づきましては、私どもも非常に重く受けとめておりまして、改善指示ということで11月21日の日に出してございまして、今後文化財団のほうに厳しく立ち入って指導してまいりたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） この資料の中で、6月13日に定時評議員会開かれて決算を確定されたのですが、その評議員会ではどういう議論があったのですか。全く問題ないということだったのですか、それとも今後何らかの処置をしなければならないということで理事会に送り返したのか、まず説明してください。

○議長（猪股文彦君） どなたが説明する。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 評議員会では、監査報告ということでなされております。この今議員のご指摘の後半の部分の監査に係る意見及び確認事項というものは提出をされておられません。したがって、監査報告だけ見てこれは適正であったというふうに判断をして議事進行は進んだというふうに考えております。後日この意見書というのがあるということが知らされたという状況でございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 平成30年度一般財団法人佐渡文化財団監査に係る意見及び確認事項は見えていないということですか。もう一回確認します。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 当日の評議員会、私も欠席しておりますが、事前に説明をお聞きしました。そのときには、この説明は受けておりません。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 担当課は、ではこの情報をどこで知ったのですか。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

私が聞いた話になってしまいますけれども、7月、6月ぐらいにこういったことがあるということで、ただ事業については非常にちょっと問題があるというところで認識しておりまして、先ほど申し上げたとおり、今回の改善指示というところにつながっております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 7月ですね。今話があった7月。でも、業務改善指導が出たのは11月21日。私ども決算審査特別委員会で社会教育課の審査をしたのは11月12日と、この監査の確認事項の書類が出てきたのは11月15日です。大騒ぎになって、それから慌てて改善指導したのではないのですか。違いますか。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

今のお話につきましては、7月ぐらいにその情報を得たということで、何回も文化財団のほうと打ち合わせをして、話の聞き取りとかということをしております。先ほど議員がおっしゃられたように、つけ焼き刃的につくったのではないかということは、それは絶対にございませぬ。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 7月に担当課はそのことを承知したというふうなことですが、そのことは教育長にすぐ報告されたのか。教育長は、それをもし情報を聞いたのであれば、そのことに対して担当課にどういう指示を出したのか説明してください。

○議長（猪股文彦君） どっちが説明するの。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 直接その監査について問題があるかどうかのこの話、私は何っておりませんが、事業上の問題でトラブルがあるというのは聞いております。そこで、7月二十二……ちょっと日程的に間違ふかもしれません。ちょっと待ってください。6月上……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○教育長（渡邊尚人君） 補助金に係る状況報告の提出ということで、状況を確認したいということで文化財団のほうに指示を出したのが7月22日でございます。その後進捗状況のヒアリング等を行ったという経緯でございます。そこから既に始まっているわけですが、状況聞きながら提出書類が内容的に不十分であったということで、再度社会教育課のほうでヒアリング等を継続して行いながら、9月に市長にはお伝えしたところですが、9月後半になります。お伝えしたところでありまして、9月4日の日に私を含めて文化財団のほうからヒアリングをしています。それまでも事前に紙上のやりとりをして、不備なところをヒアリングをしてきたというところでございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 私たちが調べたのは、これは平成30年度決算なのですよ。平成31年3月31日まで。皆さんが知っているときは、もう平成31年度事業が始まっているわけですよ。その中で、前の年度のやり方がおかしいぞということがわかった。それで、7月にわかって何で11月に業務改善指導ですか。その前にもっともっとやることを集中的にやって改善を求めていかないと、11月ではもうほとんど平成31年度の仕事が終わる時期ではないですか。やり方は私は足りなかったと思います。もっと厳しく指導なり、チェックなり、意見なりするべきだったと思いますけれども、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 四半期ごとの業務報告という形をとらせていただきましたので、6月の報告、そして10月ということでございますので……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○教育長（渡邊尚人君） 7月、10月でございますので、そのときの状況では、7月の状況だけではまだ状況がわからないということで、最終的には9月末の状況をもって最終的な書面を出すということで、その前には文化財団のほうにはこういうのに指導が入る予定であるというのは事前に伝えてあります。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） そういう状況にありながら、監査の報告は確認しなかったのですか、教育長。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 監査の状況というのは、監査の意見書を含めて見ておりますが、理事会においてはその後改善できるというような報告は受けております。我々書面上でございますので、そういうふうな理解をもって進んできたというところでございますが、事実事業が進んでいないという面がありましたので、その面について指摘をさせていただいたところです。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 教育長はこの文化財団の評議員であり、かつ佐渡市の教育長です。お金を出すほうの立場、出すのは市長部局ですけども、ほとんど100%近いお金を佐渡市が支援して文化財団を運営している。その組織の評議員です。役員の任命にもかかわれる立場です。緊急に評議員会を開いて、この状況をどうしたらいいのだという会議を開くべきだったのではないですか。どうですか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 確におっしゃるとおりだというふうに思います。ただ、1つ我々考えたのは、やはり事実をヒアリングなりで聞いていかなければいけないということがあります。その面については慎重にやらせていただいたというふうには考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 慎重にするのは結構ですけども、それがもとで平成31年、令和元年度の仕事の時期がどんどん過ぎていってしまって、そういううまくない取り組みが継続していってしまうのではないですか、どこかでとめない。私は、それはまずかったと思います。

市長に伺いますけれども、市長が肝いりで立ち上げた財団です。それがこういうふうな事態になって私はとても市長は残念だと思ってしまうのですよ。そのことを報告受けて、何らかの市長サイドからもアクションがあるべきだったと思いますけれども、どのように考えますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ほど教育長が順を追ってスケジュール的にこういうことをやったというのは説明させていただきましたが、正式に私のほうに来たのは9月でございました。そのときに、まず現状をしっかりと把握して、中身のヒアリングをした上で、どういう部分のどういうところを改善要請するのかというものをまとめて文書として出さなければいけないので、まずヒアリングをしっかりとくださいという指示はしました。昨年7月に立ち上がったばかりで、この締め段階ではまだ丸1年たっていない部分とさまざまな要綱等のごもあつたと聞いております。その辺も含めて全部しっかりとどこに問題があつたかを把握した上で、改善命令という正式な形にするためにしっかりとヒアリングをしてくださいという指示をさせていただいたところでございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 藤木副市長もこの文化財団の評議員です。藤木副市長は、この事態をどういうふうにお考えですか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 評議員としては、教育長と全く同じ立場であります。そういう意味では、この文化財団がうまく機能していないという話は聞いておりましたので、教育委員会のほうでかなり何回にもわ

たってヒアリングしておいたというふうに聞いております。その上で、文化財団のトップ宛てに改善指導と文書を市長名で出すということは普通はないわけでありましてけれども、その文書の中にも補助金の執行が適正でないというので、これこれの点についてはっきり文書で回答しなさいということを出しておりますので、それを今理事会中心に取りまとめているのだというふうに思っております。先ほど評議員会の話がありましたが、評議員会というのは理事会の決議を経て理事長が評議員会の開催を求めるということになっておりますので、そういうことになりましたら私どもも評議員会でしっかり審議してもらいたいというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 評議員会は、実際に業務を運営するわけではありません。ですが、組織の役員を任命できるし、一番強い権限を持っている。その人がしっかりした動きをしないとこういうふうな事態になってしまうと私は思うのです。平成30年度の決算が終わって、この6月の理事会のときに、初代の理事長が辞任をするという議案も出ています。そういう異常事態だということは容易にわかるはずですし、当然現場からも報告があるはずです。対応の仕方が私はとても遅かったと思います。もう一度教育長、その件について説明してください。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 前任の理事長がおやめになったという理由につきましては、健康上の理由だということをお聞きしました。それ以外の報告は受けておりません。その後、理事会のほうで会を開いて理事長を選んだというふうに聞いております。その辺につきましては、それ以上私のほうも情報は入っておりません。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 責任逃れをしたいのはわかりますけれども、そういうことでは私は困ります。業務改善指導票というのでも資料要求でいただきました。

具体的に伺います。補助金に関することが一般競争入札によることが著しく困難または不相当である場合を除き一般競争入札によるべきことということが出ています。こういう指摘があるということは、そうではなかったというふうに担当課は確認して指導しているのだと思いますが、具体的にどういうことだったのか説明してください。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

要綱に基づきまして一般競争入札ではなかったというところがございますが、委託についての随意契約の細かいところのチェックはそこまで立ち入ってはしておりませんでした。ですけれども、先ほど申し上げたとおり、私どもがそれをわかった時点からとにかくそれは正すべきこととして、今年度の事業については、契約してしまったものについては今後どのようにというところがありますけれども、事業内容も煮詰めて、昨年度のようなことがないようにということで改善のほうを進めております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） その後の審査の中で、文化財団のほうからの回答だと思いますけれども、これについては文化財団の会計処理規程に合っているのので、こういうふうにしたというふうな回答書が来ています。

ところが、佐渡市の佐渡文化財団における運営費補助金交付要綱にはそれとは違う記述があって、私は、当然佐渡市側からお金が出るわけですから、そちらのほうの決まりに基づかないとこの文化財団の会計処理規程は有効ではないというふうに思っていますが、担当課はどういうふうに考えますか。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

文化財団の内規的なそういう処理規程と私どもの補助金の要綱、そこにそごがあるというところは確かな話でございます。ただし、その要綱自体が一般競争入札というところを強調し過ぎておりまして、実態に合わないというところもあるかもわかりませんので、そのこのところを上位の規則とか、最上位の地方自治法に照らしたときにどうなるのかというあたりを法的な部分は検証する必要があるのかなというふうに思っております。ただ、議員おっしゃられるように、要綱に関しては違ったような形で進んでおったところはまことに遺憾なことで、申しわけないと思っております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） お金を出す側の決まりを守るのは当たり前ではないですか。では、お金をもらった自分で勝手に使えばいいわ、何やってもいいわということになりますよ。もう一回答弁してください。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

例えば佐渡市の財務規則なんかによりますと、随意契約にするその要件がありまして、例えば緊急性を要するとか、あと50万円以下の契約であるとかというところで随意契約を認めている部分がございます。そういったところに関して今回の要綱がまるっきり関連性がないような書き方になっているものですから、その部分についてはもしかするとちょっと更正する必要があるのかもわかりません。そこを踏まえてのことで検討が必要だということを申し上げたのですけれども、確かに要綱自体に関して今回のその契約内容が違っているというところは事実でございますので、そのこのところは今後改善していかなければならないと思っております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） では、今回の文化財団のやり方は認めるということですか、皆さんは。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

要綱が間違っているとか、そういったことは申し上げているつもりはございません。ただ、いろいろな角度から検討する必要があるのかなというところをちょっとお話しさせていただきました。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 文化財団で定めた規程の中で競争契約というところがありまして、文化財団における契約は特別の定めのある場合を除き競争に付さなければならないのです。ただし、次の号に該当する場合は随意契約をすることができる。1番、2番、3番があって、文化財団のほうでは3番、競争に付すことが不利または適当でない認められるとき、これで全てやっているのですよ。これは、自分の主観でいかようにもできるでしょう。これを了だとするのですか。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 2時41分 休憩

午後 2時48分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） 先ほどその要綱に関してほかの考え方があるかどうかというようなところでお話しさせていただきましたけれども、やはり今回文化財団に関する補助金の要綱をちゃんと定めておりますので、それに関して違っている方法をとったということはやはり要綱違反ということになりますので、先ほどの私ちょっと、撤回させていただきます。

〔「要綱が全てって言わなかったか」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） ご指摘の要綱についてでございますが、文化財団の会計処理規程のところの第55条ということでご指摘をいただきました。その中に随意契約によって締結できる場合というところがあるのですけれども、その解釈のところ、例えば佐渡の場合、文化的なものに対しては佐渡の団体でしかやっていない、企業でしかやっていないというものもございます。そんなことも判断をして随意契約をしているわけですが、先ほどちょっと弁護士からの通知が今届いたところでございますけれども、委託契約10契約のうち8契約は要綱違反ではないと、残り2契約についても実質的には要綱違反の程度は軽微であったと考えているということで、今の場合の随意契約の場合の要件についてどういうふうに解釈するかというのが非常に問題であるというふうに思っております。この後、例えば先ほどご指摘の50万円以下であるとかいろんな要件をさらに厳しくして文化財団のほうの会計処理規程を整える必要があるというふうには考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 弁護士の先生がどういうふうに話をされて考えるのかは、私たちではわかりません。ただ、佐渡市からお金が行って、そのことを使って仕事をした。契約をそのようにした。その後ろには納税者もいますし、私たちもいます。それが正しいのかどうなのかということは、それは法律の解釈はそうなのかもしれませんけれども、市民からの評価は私は受けられないというふうに思っています。

それを言うのだったら内容にいきます。では、島外の大手業者に委託をした250万円かけた塗り絵の紙芝居は250万円の成果があるのですか。ちゃんと教えてください。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

その事業成果があったかどうかというお話なのですが、まず事業を行う前に仕様書を定めて、それで契約という運びになりますので、その仕様書に基づく内容があるかということになるかと思えます。私はちょっとそこまで今把握しておりませんので、申しわけありません。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 事業の評価につきましては、さまざまな観点からということで考えられるというふうに思いますが、おっしゃるとおり、評価をする際には市民の意見というのも当然大事だという

ふうに思っております。今塗り絵に関しては幼児に対するものですので、佐渡の文化について幼児教育を進める中で、将来どのぐらいの価値が出るというのはちょっとなかなかはかりづらいというところもございりますが、この後のやはり子供たちへの浸透というところで評価をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） こんなこと言うと変な方向に行くので、言いたくないですけども、ではぬり絵紙芝居は保育園に配ったという話を聞いていますが、保育園側から希望したものですか。では、保育園でどれだけ利用しているのですか、説明してください。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 2時54分 休憩

午後 3時01分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） 先ほど来ちょっとこういうお話になりまして、大変申しわけありません。私どもとにかく佐渡文化財団の事業運営に関しましては厳しくチェックいたしまして、成果物に関しても内容を吟味してというところでもかかわっていきたいと思います。今後そういった形で進めたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 文化財団の予算が議会に提案されたとき、私は当時の課長にこういうふうに聞いているのです。毎年その検証についてどうするのですかって聞いています。そしたら、当時の課長は、「毎年きちっと評価をして事業を進めます」というふうに答えているのです。今回はやっていなかったということでもいいですね。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

今回につきましては、こういったことで本当にご迷惑かけて申しわけありません。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 業務改善指導票の中に、その他事業のところ「常勤役員、職員（臨時を含む）の勤務状況管理を行うこと」というふうにきちっと指摘がされています。どういう状況であったというふうに認識しているのか説明してください。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 一部役員につきまして勤務時間が短いというのがございます。そのほか、短いに関してはいわゆる兼職というような発令がされているということございまして、その状況では文化財団の業務に専念できないのではないかとのおそれがあるということで、我々としてはそういうふうな指摘をさせていただきました。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 文化財団の監査報告書、本当はここで読みたいのですけれども、それはちょっと私はやめておきます。

先ほど弁護士のことをお話しされました。この事態を受けて、私は、弁護士に個別外部監査に出していただきたい。市長、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 全貌を詳細に、私今全部把握できているわけではございませんのであれですが、こちらで今後の改善指導を出したところがございますので、その結果等も踏まえながらいろいろ検討させていただきたいと思えます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 私は、こんなことは本当は言いたくなかったのです。でも、皆さんが余りにも答弁がひどいから、反省の色も見えないし、こんなことを言ってしまいました。市長にはしっかりとそのことを対応していただきたいと思えます。予定外の時間を使ってしまいました。次へ行きます。

スポーツ協会へ行きます。資金不足の原因について運営がうまくいかない、いろんなことありました。今年度については概算払いというふうな話ですが、人件費をどのようにしてカウントしているのかというのが私たちはよくわかりません。平成29年度の決算は補助金が4,338万円でしたが、平成30年度は651万円減らされて3,687万円程度となっております。スポーツ協会は、指定管理と本体の運営、それからイベントと、いろんな仕事をしておりますけれども、地域スポーツも担当しておりますが、その人件費の配分というのはどういうふうにカウントされているのか説明してください。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

補助金のうちの人件費についてなのですけれども、補助対象経費の10分の9以内ということで出しております。今回市の補助金3,687万円のうち人件費は、以内というものですから、2,963万円でした。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） そこのところの積算をしっかりと、スポーツ協会にも話をして詰めないで、大枠だけ聞かされて、では中身はどうなのかというところがやっぱり大事なところになるのだと思えます。平成30年度の正味財産増減計算書によりますと、昨年も700万円も減少している。どんどん資金がショートして、運営が大変になっています。そこのところをよくわかって対応していただきたいし、先ほど市長は答弁の中で佐渡のスポーツは協会に任せたいというような意味の発言がありました。私は、その方向が正しいと思えます。スポーツの専門家を育成して、その方々からきちっとした運営をしてほしいですし、どうしても市の職員は異動がありますから、同じメンバーでそれをやるということができにくい。イベントにしてもいろんな教室とか、そういうことにしてもなれた人がずっとやったほうがいいのには間違いはないので、そういう方向をぜひ進めていただきたいと思っています。それをやるにつけても、やっぱり財産を大きくしないとだめだ。ですから、毎年毎年少し積み増していくことになるかもしれないけれども、それをいっばいたまったから切るのではなくて、それを次の基本財産に積むとか、イベントの積立金にしておいて、イベントを活性化するために使ってもらうとか、そういうことを市が考えないと市がかすかすでや

っていったら向こうだって体力つきませんから、ずっと同じですよ。市長、どうですか、この考え方。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 1つは、今議員ご指摘の部分は確かにそのとおりだと思いますが、指定管理で委託している部分とスポーツ協会としてのスポーツ振興、これは全く次元が違う部分でございます。そのスポーツ振興の財源づくりについては、もう昨年度からだったかと思いますが、各4つの大きいスポーツイベントの今まで繰越しだった部分をスポーツ振興のための基金として取り扱えるような形に切りかえさせていただいております。要は民間の団体でございますので、将来的に公益財団法人を目指そうという考えも持っている中でありますと、しっかりスポーツ協会が自分の努力の基金をためていった中で、そこからしっかり地域のスポーツ振興とかに充てるという仕組みづくり、これがないと公益にはなかなかいかない。その辺も含めまして、単純に実行委員会に余剰分を繰越すのではなくて、余剰金が出た場合はスポーツ協会の振興基金として積み立てて、取り扱いしやすいようにということで調整させていただいている中でございますし、各その4つのスポーツイベントへの負担金等についても協賛スポンサーの方がどのイベントに、平均して充てたものをここに寄せたいとか、そういう押し引きもある中で考えていかなければいけないものだと思いますし、あと一つ、これは行政も一緒になって今後相談を受けながら、やりとりしながら考えなければいけないと思いますが、スポーツ協会として年間の寄附金の獲得が減っているというところも問題だと思います。やっぱりこの部分についてはスポーツ協会の自助努力というものももっともっと頑張ってもらわなければいけない。その辺のところを踏まえてしっかりこれからも連携しながらやっていきたいと思いますが、どうしても体育協会とスポーツ振興財団等が合体したのもあるのでしょうかけれども、指定管理部分と要するにスポーツ振興部分というところの線引きがどうしても曖昧になっているところが出てきているなということも私は感じております。その辺を含めて軌道修正できるものはしながらしっかりサポートしていきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 指定管理というのは、その施設を利用者の方が使いやすいように運営する部分と、その施設を使ってこの施設だったら、スポーツ協会でしたらいろんな運動教室やいろんな人に来てもらって利用収入を上げる、プラスそれが地域の皆さんの健康づくりや体力向上につながればいい、そういうスタンスでやっているわけ。ですから、その指定管理施設を運営する人件費が何割なのか、あるいはそういうスポーツを振興するほうが何割なのか、厳密なカウントをきちっとやってその補助金の、もちろん指定管理は指定管理で予算が出ていくわけですから、その配分はしなければ、私もそれは同感です。ただ、トータルとしてのこのスポーツ協会をどこまで育てていくかという方法論がまだそこまで至っていないと思います。やはりスポーツ先進の自治体では当然職員も派遣をして、例えばトップの人を正職員で市の職員を入れたりですとか、そういうこともしていますし、佐渡市はそれをしないのであればその分の人件費と佐渡市のスポーツをマネジメントするための優秀なリーダーに対する人件費を入れるだとか、そういうことがやっぱりあるべきだと思うのです。財政的に厳しいのはわかりますけれども、でもそういう形でスポーツ協会のレベルアップを図っていかないと、今のままの臨時職員に頼ったような対応ではそこまではとても行けません。市長は、そのあたりをどのように考えますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） そこにつきましては議員おっしゃるとおりでありまして、要するにそういう具体的な提案をスポーツ協会のほうから上げていただいた中で、やりとりとしてそこは絶対スポーツ振興等々のために必要だという形で予算を出して支援するという形はしっかりやらなければいけないと思います。ただ、今まではなかなか提案型のやりとりはできていなかったのも事実でございます。その意味では、今年度になってからはスポーツ協会のほうで各地区含めてかなり具体的なアンケート調査等もやっているようでございます。それを取りまとめたもので、こういう体制で、こういう体系で地域のスポーツ振興を図りたいというようなご提案も何か近く出るようなお話も聞いておりますので、そういう具体的なやりとりになれば必要なものはしっかり支援したいと思っています。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 佐渡市発足からスポーツの島ということで非常に島外から評価を受けている佐渡市ですので、そのことをなくならないようにしっかりやらなければならないと思っています。残念ながら、イベントのほうも少しずつ参加人数が下がっています。そのことを復活させるためにも、島民がやっぱり一丸になってそのイベントを支持できるような仕組みづくりというのがとても大事だと思いますので、そのことにもスポーツ協会、スポーツ協会の下にはいろんな加盟団体、あるいはその下にもいろんな方がかかっていますので、その支持を得られるスポーツ協会になるためにぜひ市長を始め関係者、努力をいただきたいというふうに思います。

佐渡市社会福祉協議会に行きます。先ほど演壇でも申し上げましたが、佐渡市から譲り受けた固定財産、固定資産が老朽化をして大変苦しい状況になっています。修繕をしなくてはならないのですが、お金がなかなか厳しいのでということでお話を伺いますが、何らかの対応というふうな答弁先ほど市長からいただきましたけれども、かといってその全部を守るわけがないので、社会福祉協議会のほうで維持できないのも仕方ない時代になってきている。10年間の約束ですので、そろそろ10年間が終わるということで、そういうことになりそうですが、しかしながら地元住民の方とすると、いや、それは困るよ、何とかしてくださいという声が当然出てくるのですが、そのあたりの協議は担当課で社会福祉協議会とどういうふうにされていますか。

○議長（猪股文彦君） 大屋社会福祉課長。

○社会福祉課長（大屋広幸君） ご説明をいたします。

今年度に入りまして、社会福祉協議会との協議を進めておるところでございます。先ほど市長の答弁にもございましたように、協議の中でそういった福祉センターを含む施設の機能見直しによる設備更新や修繕に係る財政投入につきましては、その財源のあり方について適当か否か等々、代替施設があるのか等々検討をしているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） ちょっとさっきの質問で疲れたので。そのことが課題だと思うので、しっかりと協議をし続けてください。

ケアマネジャーのほうですが、介護保険に必要なケアマネジャーの方々が、高齢と言うと失礼ですが、なかなか育っていないということで、ケアマネジャーが不足すると介護保険事業が成り立たないということです。佐渡市もぜひ積極的に人材を育てる、佐渡市で採用する、社会福祉協議会も頑張って職員に資格

を取らせる、両方で育てないと、これからしばらくはやっぱり介護保険を利用する方は減らないので、うまく介護が回らないと思いますが、佐渡市としてのケアマネジャーとして職員を採用する考えはありますか。

○議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

現在佐渡市におきましてもケアマネジャーの資格を持っている職員の方はいらっしゃいます。それから、特に私どもこれからやっていかなければならないと考えておるのが、主任介護支援専門員の育成といったものが需要であるというふうを考えております。現在私ども所管しております居宅の介護支援事業といたしましては、歌代の里、それからすこやか両津に居宅介護支援事業所というものを運営しているところでございますが、今後さらなる人材の育成というものにつきましては、この2つの事業所の職員配置の見直し、それから整理といったものを行いまして、主任介護支援専門員の養成、それからさらに介護支援専門員育成といったものに取り組んでいきたいというふうに検討しておるところでございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 介護支援専門員の方を私は採用していただいて、現在社会福祉協議会と佐渡市で人事交流をしていますよね。中央地域包括支援センターには社会福祉協議会の方がいらして仕事をされています。人事交流は私は悪いことではないと思いますけれども、社会福祉協議会のほうもケアマネジャーが不足している状態で、どうしても人をとられると向こうも影響していると。ケアマネジャーは稼ぎ頭でもありますので。そこのところで、やはり佐渡市のほうも頑張って、直営の形で今中央地域包括支援センターをやっていますから、そこに自前の職員もふやしていけば社会福祉協議会から来ていただいたケアマネジャーは帰っていただけるので、ありがたくなるのではないかと思います。まずはそこから始めるような考えを持たないと社会福祉協議会、昨年度もかなりの赤字というふうな話も伺っています。補助金を出せ、出せって言うのではなくて、向こうのほうでも介護保険事業で収益を上げていただくということが健全経営につながると思うのですが、ケアマネジャーの要するに包括支援センターへの対応はどのようにされますか。

○議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

先ほど議員おっしゃられましたとおり、社会福祉協議会もケアマネジャーの人材確保という面では厳しいということは承知しております。そのような中、私ども中央地域包括支援センターのほうに3名の方出向いただいております。私ども先ほども申し上げました佐渡市としてもケアマネジャーの育成といったものは必要というふうに考えておるところでございます。私どものほうの人材育成のほうもこれからしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 佐渡観光交流機構に参ります。

先ほど市の職員が非常にいい仕事をしているというふうに市長から説明がありました。3人出向されているわけですが、これも昨年かな、3月議会、おととしか、観光交流機構が設立されるときに予算案が出

たときに質疑をして、しばらくは置きたいのだというふうな観光振興課長の答弁でしたが、私はなるべく今まで話をした文化財団、スポーツ協会、社会福祉協議会、そしてこの観光交流機構も早く自前で自立してほしいと思っています。そのために、今の市の職員が何をプロパーの人に伝えて健全経営ができるようになるのかということ課題を持って、自分はあと1年、2年しかいられないのだから、こうしなければいけないということをしなないと、ずるずるいたのでは向こうも当てにするでしょうし、立派な専務理事もおいでになったというふうに聞きますので、自主財源をふやすことについても含めてやっていただきたいと思いますが、どういうお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

先ほど市長から答弁がありましたとおり、観光交流機構につきましても人的にも資金的にも限りがございます。その中で、我々佐渡市のほうから出向している職員ともプロパーの人が一緒になって、例えば観光地域づくりですとか、組織の運営体制ですとか、そういうところと一緒に今行っているところでございます。これは、当然期限我々のほうで想定してございまして、当面立ち上げ後5年を目途にということで進んでございます。当然プロパーの方につきましてはそこを認識していただいて、一緒に行いつつ、引き継げる体制というものを構築していくべきだと考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） まち・ひと・しごと創生の交付金で委託事業等も進められていると思いますが、先ほどの文化財団も含めてこの仕組みだと思いますけれども、また、たしか3年間だったというふうに思っていますが、ことしが2年目だと思うのですけれども、3年間、来年度終わってその後の事業推進が心配になりますけれども、どういうふうな計画になっていますか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

交付金事業につきましては、大きく委託事業の部分かと思えます。これは、市の財源の問題でございまして。そのときにまた新しいメニューがあればもちろんそちらを活用していくというふうにして考えてございます。委託事業につきましては、平成30年、そして令和元年というところにつきましても委託事業そのものの額というものは減ってございまして、観光交流機構といたしましても直接国のほうの補助金のスキーム、そういうところを活用しながら動いてございますので、少しずつではあります、工夫することによりまして効率化を図れているのかなと考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） それにかかわる先ほど、出向の市職員の話しましたが、観光振興課にも十数名職員がいるというふうに伺っています。それらの皆さん方の仕事も観光交流機構にかかわらない観光事業の仕事もあるかと思いますが、やはりそういうことも少しずつ観光交流機構の中でできることはお任せするような仕組みづくり、先ほどのスポーツ協会も同じですけれども、そのような取り組み、私ありだと思うのですけれども、市長はこのあたりはどう考えますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 基本的には、行政の観光担当課が担う役割と観光交流機構が展開する、事業を展開

するというのは基本は観光交流機構にどんどん移管するべきだと思います。その意味では、そこの役割分担をしっかりとしながら、観光交流機構がどんどん、どんどん自立に向かっていくような形をとらなければいけないと思います。その意味では、先ほどから出ているほかの団体と比べますと、観光交流機構は最初からDMOで、正式な認可をもらっている団体でございますので、今年度についても幾つもの直接財源、国からも獲得しております。その辺のところの幅をどんどん広げていくことで自立に持っていく部分は観光交流機構のほうが進めやすいのではないかと考えておりますので、行政が観光として担う役割ということを明確にしなが、観光交流機構との役割分担を今後やっていきたいと思ひます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 専門家育成というのが大事なので、やはりDMOのほうでそういう方が育てられるのであれば、そこの人件費を出すのも私はありだと思ひます。そういう考え方でぜひ動いていただきたいと思ひます。

最後になります。地域医療構想調整会議ではなかなか、当事者もいらっしゃいますので、盛り上がった議論にはなりにくいのだと思ひますが、最近新聞にも載っていましたが、南部地区の病院でも減少するという厳しい報道がされています。佐渡中の医療機関、佐渡の医療をどう守るかという視点に立って地域医療構想調整会議は私はあるべきだと思ひます。そのことの議論は、今回のその地域医療構想調整会議は両津病院に特化された議論でしかなかったのか、そのあたりについて説明してください。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

今回11月7日につきましては、やはり厚生労働省の発表のことだけに焦点がありましたけれども、昨年ですと分科会を含めて8回、そしてことし発表の前の2回という中では佐渡全体の医療体制という観点で話がされております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） その内容を教えていただきたいのですが、本当は違う課が説明するはずだと思ひますけれども、来ていないので。要するに両津病院をどうする、こうするというのは確かに議論としてあります。それをつくる、ではほかのところはどうなるのだろうということを私ここで何回も質問していますが、それが一向に見えてこない。現実として真野みずほ病院、昨年50床減った。これで羽茂病院がこうなる。さらに、クリニックも大変なことになるという話も伺っている。そこで、そういう地域に住んでいる方はどうしても不安になります。そのところをきちと地域医療構想調整会議の場でも知っていただくし、医療、介護、福祉のその協議会の中の病院部会、そこらあたりは地域の皆さんに安心をいただくような施策等対応していただかないとならないわけですが、その議論は何か進んでいるのですかという質問です。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） せんだつても佐渡総合病院のほうで各佐渡の医師会等まで含めた全ての関連の病院等も集まつてのもろもろの今後の構想に対する会議もやっております。地域医療構想調整会議は県がくるむ形になっている組織ですけれども、佐渡は県立病院がございませんで、その意味ではほかの医療圏と比べるとトータルの組み立ての調整、検討はしやすいと思ひます。その佐渡島内の部分のところをしつ

かりこういう連携で、こういう役割分担だというものを詰めて、それを県の地域医療構想調整会議のほうに提案も含めてやっていくという形が一番スピーディーなのかなというふうに思いますし、佐渡の中の県立病院がない医療圏を逆手に身軽さと言ったらおかしいですけども、あくまでもそこを生かしながら検討して具体的に組み立てて、これで大丈夫だと思いますという提案をできるように頑張りたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） ちょっと興奮してまとまらなくなりましたので、これで終わりますけれども、演壇で申し上げたとおり、やはり佐渡全体でこの地域を守るという観点から医療のほうもぜひ頑張っていたきたいということをお願い申し上げて、以上で終わります。

○議長（猪股文彦君） 以上で金田淳一君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 3時32分 休憩

午後 3時42分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

後藤勇典君の一般質問を許します。

後藤勇典君。

〔1番 後藤勇典君登壇〕

○1番（後藤勇典君） 皆さん、こんにちは。地域政策研究会の後藤勇典でございます。

先般、第2次佐渡市将来ビジョン（概要版）について、市内数カ所の会場で市民意見交換会が開催されました。第1章に掲げられたのは、人口減少の抑制であります。2030年度の人口推計値は4万2,000人であり、これを4万6,000人程度に抑えるといった内容でした。数字の根拠としては、過去高かった時期の出生率を算定根拠にしているとの説明がなされております。中小企業白書によれば、「合計特殊出生率を上げれば人口減少の流れをとめられるとの誤った認識が一部ではされているようである。今後二十数年間は現在よりも増加することはないため、出生数が急激にふえることはあり得ない」と記載されております。そのような状況の中、佐渡も例外なく人手不足の問題に直面しており、中小企業の後継者不在といった課題についても何らかの手を打つ必要に迫られております。また、第2次将来ビジョン第3章の中には、「自然エネルギーの島構想の実現」と記載されております。エネルギーを新たにつくり出す創エネルギーも重要ではありますが、同じように大切なことはエネルギーの全体量を抑制させていく取り組みであります。これについては、長期的なスタンスに基づき進めていく必要があり、一足飛びに効果があらわれるといった代物ではありません。佐渡市内においても、断熱リフォームを始めとするエコリフォームの機運を醸成させ、市内における総エネルギー量を抑制させていく動きや気づきをつくれぬものかと考えております。最後に、先般、佐渡市立図書館ビジョンが策定されました。一生涯学び続けられる図書館像のあり方について今後も追求していく必要があると考えます。

以上、本12月定例会におかれましては、「人生100年時代を見据えた佐渡へ」と題し、通告に基づき質問させていただきます。1番、中小企業の後継者不在問題及び人手不足の問題について。佐渡における経営後継者不在の実態把握ができていますか。

商工会とはどのように連携し、今後の対応策を講じようと考えているか。

全国的に人手不足となっているが、定年延長に対する上乘せ補助金を全国に先駆け佐渡が実施すべきと考えるが、市長の見解を問う。

2番、エコリフォーム補助金の創設について。なぜ令和元年度は住宅リフォーム支援補助金を実施しなかったのか。

新潟市の「子育て・高齢者支援健幸すまいリフォーム助成事業」を参考に、佐渡でもエコリフォーム補助事業を実施すべきと考えるが、市長の見解を聞きたいと思います。

国土交通省が進める「次世代住宅ポイント制度」に対し、独自の上乗せ補助金を実施することで、さらなる地域経済の底上げを図ることが期待できる。市長の見解を聞きたいと思います。

3番、一生涯学び続けられる目指すべき図書館像について。利用時間の延長について。

平成29年度に実施された利用者アンケートから得られた改善点やさまざまな意見について、現状どこまで反映できており、今後どのように改善していく予定にあるのか。

市で実施している生涯学習事業の中に、図書館と連携する事業を組み込むことで、生涯学習の場としての機能増強が図られると考える。市長の見解を聞きたいと思います。

平成31年3月に策定された佐渡市立図書館ビジョンには、市の目指す図書館像として「図書館運営の理念 佐渡の人づくりを支える、地域の学びの拠点」と記載されている。この実現に向けて具体的にどのようなことを着手していく計画にあるのか、市長と教育長の見解を聞きたいと思います。

岩手県紫波町官民複合施設オガールプラザ内にある紫波町立図書館の取り組みについて、市長と教育長の見解を聞きたいと思います。

4番、6月定例会からの継続質問。(1)、エコアイランド佐渡をPRするために、小型電動バスを年内中に1週間程度イベントに連動した形で市内の一角で走らせたいと市長答弁がありました。その後実施はされましたか。また、自動運転の実証実験について、その後の進捗を聞きたいと思います。

(2)、航路運賃の島民割引は、市民と準住民に限り適用される。準住民(準市民のようなもの)なのですが、こちらの対象枠を拡大させることで交流人口をふやすべく、包括連携協定を結んでいる大学の事業を精査し、国の承認を得て準住民の対象者を拡大させていきたいと市長答弁がありました。その後の進捗について聞きたいと思います。

(3)、再生可能エネルギーの有効利用に向けた仮想発電所の実証実験を市でも行う予定にあるのかという質問に対し、蓄電池等の導入状況を踏まえ今後の取り組みを検討し、電力を蓄電し、防災機能として公共施設の電源として活用することも考えねばならないと市長答弁がありました。その後の進捗について聞きたいと思います。

以上です。

○議長(猪股文彦君) 後藤勇典君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長(三浦基裕君) それでは、後藤議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、中小企業の後継者不在問題等についてでございます。商工会で実施しましたアンケートでは、後

継者が決まっている事業者は約27%、後継者がいない事業者が約40%という結果となりました。商工会との連携につきましては、小規模事業者の事業の持続的発展のための経営支援発達支援計画策定を商工会と共同で行い、小規模事業者の事業継承、第二創業の促進のため、1、特定有人国境離島の雇用機会拡充事業による設備投資、人件費等への支援、2、各種融資制度、保証料の補給、利子補給による資金面での支援、3、資格取得、研修などの参加への助成による人材育成への支援などを実施しております。また、キャリアアップ支援事業補助金は、過疎地域自立促進特別事業基金繰入金が財源となっており、現行の過疎地域自立促進計画は令和2年度で終了いたしますが、必要であれば次期計画に盛り込むことを考えております。議員ご提案については、定年延長に対して中小企業がどのように考えているか実態把握と各種制度の見直しが検討されている中で、国の動向も注視していくとともに、補助金の可能性やその効果について調査研究が必要と考えております。

次に、住環境整備支援事業、住宅リフォーム支援補助金のことでございますが、これにつきましては国の社会資本整備総合交付金の対象となり、財源を得ましたことで、平成28年度から平成30年度までの3年間の事業として実施させていただきました。事業実施によって経済効果を含め、一定程度の成果があったものと考えております。今年度の事業実施につきましては、厳しい財政事情も踏まえ検討した結果、一旦見送ることとしたものでございます。新潟市のすまいリフォーム助成事業、国土交通省の次世代住宅ポイント制度などを参考にした佐渡のエコリフォーム補助金制度創設につきましては、今後どのような体系、支援が効果的なのかを研究してまいりたいと考えております。

続いて、図書館の問題についてでございます。生涯学習事業と図書館との連携、図書館ビジョンにおける事業計画、また岩手県紫波町におきます取り組みについてでございますが、図書館事業は広く生涯学習事業の中の一つの事業として位置づけられるものと考えております。昨年度末に図書館ビジョンが策定され、さらに目標を持った事業運営になるものと期待しております。岩手県紫波町図書館は、「子どもたちと本をつなぐ」、「地域資料の収集・保存」、「産業支援」を柱としまして取り組みを行っていると聞いております。紫波町とは置かれた状況が異なりますが、産業支援を図書館が担っていることは地域性もあり、また図書館の持つ可能性も感じております。なお、利用時間の延長及びアンケートの改善点につきましては、教育委員会のほうから説明させていただきます。

次に、小型電動バスの試験運行の進捗についてでございます。実現に向けて研究を進めている中で、リース料や本土側の陸送経費、運転手等へのコストを計算してみましたところ、1週間程度の運行では費用対効果的にも効率的でないことから、新年度の予算を踏まえて改めての提案をしようと考えているところでございます。また、自動運転の実証実験につきましては、海外で運行している事業者に佐渡に来てもらい、現地調査を行っていただいたところ、道端の自然樹木や急坂が多いなど、佐渡特有の課題も見えてきております。このため、他の事業者からの提案も含め、さまざまな角度から引き続き検討してまいっておるところでございます。

次に、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金によります航路運賃低廉化事業の住民に準ずる者につきましては、佐渡市が連携協定等を締結している大学等で国の基準に該当する学生、先生等について、国、県との協議を終え、来年度から対象となる方向で準備を進めておるところでございます。

最後に、11月27日に東北電力、新潟県、佐渡市が「佐渡島における家庭用太陽光発電の有効活用に向け

た取り組みの開始について」を公表させていただきました。この取り組みは、東北電力や新潟県と打ち合わせを重ねてきたものであり、佐渡島内での太陽光発電の有効活用に向け、実証実験として実施するものでございます。具体的には、太陽光発電を設置している家庭に電力センサーを設置し、日中の余剰電力を仮想的に蓄電池に集め、電力の受け渡しや蓄電池制御等のシミュレーションを行います。これらの取り組みは、佐渡島内での再生可能エネルギーの有効活用や新たなビジネスモデルの構築、さらには県の自然エネルギーの島構想の中で挙げられております電力需給の見える化と再生エネルギー電源の有効利用に向けたVPP実証につながるものでありますことから、今後も新潟県、東北電力とともに連携し、自然エネルギーの島構想の実現に向けて取り組んでまいろうという段階でございます。

以上で私のほうからの答弁を終わります。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 図書館についてお答えします。

図書館の現在の利用時間は、平日が中央図書館及び真野図書館で午前9時から午後6時まで、他の図書館、図書室は午前9時から午後5時まで、土日、祝日は全ての図書館、図書室で午前9時から午後5時までとなっております。また、開館日は平成29年度から図書室を加え、全図書館、図書室での土日開館、平成30年度からは全図書館、図書室での祝日開館を行い、平日に来ることができない方々でも利用できる体制を整えてきたところであります。利用時間の延長については、人員の確保や配置、経費負担等の課題もあり、利用状況や県内の状況等も踏まえながら研究していきたいと考えております。

次に、利用者アンケートですが、利用者アンケートにつきましては平成29年度に図書館ビジョンの策定及びサービスの向上に向け実施したものです。その結果は、図書館ビジョン策定はもとより、平成30年度からの全館祝日開館、相互貸借の活用など、利用しやすい図書館の取り組みへの参考としております。また、実現に向けては、図書館ビジョンに掲げる5つの柱に沿って本年度中に事業実施計画を策定し、評価、検証を行いながら事業を実施していく予定です。岩手県紫波町の図書館については、運営の3本の柱として、「子どもと本をつなぐ」、「地域資料の収集・保存」、「産業支援」を掲げていると伺っております。これは、市の図書館ビジョンにおける目指す図書館像の5つの柱にも合致するものであります。自治体の条件や施設規模等の違いはありますが、このような先進的な取り組みを参考にしながら、ビジョンに掲げる図書館像を目指し、事業を進めてまいりたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） それでは、後継者の関係からいきたいと思います。

私の手元にこちら商工会で配付された資料があります。こちらの資料の中ほどなのですけれども、佐渡市内の中小企業経営者について後継者の有無を問うアンケート結果が掲載されております。先ほども市長答弁の中でありましたが、後継者が決まっていないという方が4割にも上る結果でありました。これ実際ちょっと私は驚いたのですけれども、さらに自分の代で廃業することをやむを得ないというふうに回答されている方が3割強もいることが示されておりました。

次に、一部の旧町村というか、地域に限定されたアンケートになるのですけれども、こちらの傾向としては全体とさほど変わらないだろうということを前提に話を進めたいと思いますが、60代の経営者に限定

した調査では、後継者がいないと回答された方は5割強おりました。しかしながら、何らかの方法で他社、ほかの会社に引き継ぎたいと回答された方が約1割いることがここに示されておりました。私は、これを見て、あれっというふうに思ったのです。まず、この点について担当課としては認識されておりますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

今議員のおっしゃられたアンケートではございません。先ほどの商工会の会員アンケートで2,100件の事業所へアンケートをとって550件の回答があったその内訳でパーセンテージを市長のほうで答弁させていただいておりますけれども、約62%、自分で継続をしたい、誰かに引き継ぎたい、わからない等で合計62%の方が支援があれば継続が可能な事業者もいるだろうというようなところでの商工会のアンケート結果というのは持っております。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 私が持っている資料よりも何らかの形で継続したいという方が約6割いるということで、もっと多い数字だということが非常にいい傾向だなというふうに思っております。また、ほかのところ、このままいきますと人口減少以上に働く場がなくなってしまう事態が将来発生するのではなかろうかというようなことが書かれております。国全体としては、「事業承継が進まないと、今後10年間で企業全体の3割、雇用者650万人が喪失する」と記載されております。そんな中、人によっては、では起業すればいいのではないかというような考え方、意見もあるかもわかりません。しかしながら、起業後の生存率としては、5年後に8割が廃業するといったデータもあります。ただ、これ統一されていないで、ほかのデータではまた別な見解を述べているものもあります。そういうことで、私自身の考えとしましては、会社を起こす、起業というよりも事業承継のほうがハードルが低いのではないかとこのように考えております。その根拠として考えられるのが、既に固定客が存在していること、仕入れ先等の取引先、チャンネルが既に確立されている、販路が既にあるなどが挙げられます。ここまでにしても担当課として認識はどのような形でしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

現在創業ですとか、そういったところの方々に対応する制度としましては、雇用機会拡充の事業がございます。そういったところで、今3年目を迎えておられて、創業というよりはやはり事業拡大をされる方々が多いという午前中の市長のほうの答弁もございましたけれども、やはり起業というのはハードルが高いのだろうなというふうに考えておりますし、そういった意味で今既に事業を行われている方が事業継承をスムーズに承継できれば、そのほうがハードルは低いのかなというふうな認識でおります。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 事業承継のほうがハードルは低いかなというような共通認識ではあるのですが、そうはいっても先ほどの後継者がまだ決まっていないという方が4割ぐらい全体にいるということで、なぜそうなのかというふうに考えれば、やはり事業承継単純ではないですし、非常に難しい案件だというふうに思われます。かつ非常に繊細な問題、課題でもあると。取り扱うこと自体、その情報もまさにトッ

プシークレットの部類に入るかと思います。そんな中、行政が、ではどこまで一体かかわっていいものなのか。そういった中では、必ず壁にぶち当たるかなというふうに思います。

そこで、ヒントになるのは、国が実施している事業承継補助金なのかなというふうに思います。この内容について担当課としては説明できますでしょうか、内容について。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） 大変済みません、私のほうではちょっと承知しておりません。申しわけありません。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 実はちょっと私も恥ずかしながらこの事業承継補助金があるということを知らなくて、ほかの方からアドバイスいただいて、おお、なるほどということを知ることができました。ホームページでこういった形で事業承継補助金すぐ出てきます。内容をかいつまんで言いますと、これには2パターンあります。1つ目は後継者承継支援型というもので、対象となるのは親族内承継や外部人材招聘などです。補助率は、小規模事業者で3分の2以内、上限が200万円。2つ目には、事業再編・事業統合支援型というもので、対象となるのはいわゆるMアンドAです。補助率は、審査結果上位の場合で3分の2以内、上限が600万円。ただし、これを受けるには条件があって、経営革新等の認定を受けなければならないということです。ここが中小企業にとっては若干厄介というか、ハードルの一つかなというふうに考えています。経営革新の取得については、まさに商工会の得意分野かと思いますので、それこそ伴走型の支援ということで、取得に向けたお手伝いを商工会に担ってもらいたいと思いますが、この点についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

商工会のほうで事業承継等も含めて先ほどの市長答弁の中にございました経営発達支援計画を今年度策定をして国に申請をしております。そういった意味で、商工会の役割としては、やはり地域の中小企業、小規模事業者を育成し支援するといったようなところが本来業務だと思っておりますので、その辺はやはり今のようなご意見も含めてそれは行政のほうから商工会のほうへ意見というようなことで話をさせていただきたいと思えますし、一緒になって伴走をしていけたらいいのかなというふうに考えます。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 商工会については、また後ほどやりたいと思っております。

こちらの事業承継補助金、国がやっているのですけれども、では実際民間企業の立場に立ったときに、この支援だけで果たして十分なのかといいますと、私は十分ではないかなというふうに考えます。中小企業の承継の中で一番そのボトルネックになってしまうのは、やはり代表者の連帯保証、借り入れに対する連帯保証であるというふうに考えます。これは、6月議会の一般質問の場でもそのような話をさせていただきました。冒頭のあれっというところに戻るのですけれども、私が持っている資料では1割が誰かに譲りたい、託したい、先ほどの地域振興課長の答弁の中では6割ぐらいも何らかの形でいるというところなのですが、この部分に着目をいたしまして、私が提案したいのは事業承継を目的とするU I ターンの促進につなげられないものかというところでありまして、6月議会の一般質問でも後継者育成を目的とした地域お

こし協力隊の活用、それから事業承継に伴う制度融資の創設など、幾つか提言させてもらったものがあります。今回もそれに続く案件であります。例えばこのような上乘せ補助はどうでしょうかということでも話したいと思えます。

①として、事業承継に伴い発生する借入金の全てを肩がわり融資として置きかえる。②、借り入れ期間は、運転資金としての7年間。③、金利は市の制度融資によるマイナス金利とする。つまり市が負担するので、実質金利はゼロ%。④、元本据え置き1年。⑤、無担保による借り入れ実行とする。⑥、借り入れ条件は、経営革新を取得すること。なお、取得の際は商工会より伴走型支援を必ず受けることとする。以上なのですが、しかしながらこれを佐渡市単独でやってはいけないなというふうには私では考えております。例えば市と包括協定を結ぶ地方銀行と政府系の国民金融公庫と一緒に取組み、肩がわり融資の負担割合は、例えばですけれども、地銀が6、公庫が4、そのようなシンジケートローンを組む。では、佐渡市は一体何をやるか。それは、万一企業が倒産した際の保証を行うことを私は想定しております。通常の間企業であれば、信用保証協会がこの役割を担っているかと思えますが、ここでは市にその役割を担ってもらうことを考えました。ただし、借金をチャラにしろという話ではございません。万一の際は、代位弁済により立てかえるという話です。このような考え方についてはどうでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明します。

今持っている制度融資、それから保証料の利子助成等ございます。その中で活用できるものはあるのだらうというふうには思っておりますが、今一遍に議員のほうからおっしゃられた提案を一固まりになって考えたときに、やはり少しその辺はいろいろとご指導いただきながらといいますか、教えていただきながら、調査も含めて取り組めるかどうかというのはやはり研究しないとだめだと思っております。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） ありがとうございます。前向きな答弁かなというふうに思いますので。

一見して私がばらばらと言ったのは何か乱暴に聞こえなくもないかなというふうに思います。市が立てかえて代位弁済と、相当大変だと思うのですが、ただし本市にはプロフェッショナルの税務課がいるから大丈夫かなというところもあるのですが、それはおいておきまして、その保証するための原資として想定されるのは、では何なのって、保証はいいのだけれども、では何を原資とするのかということなのですが、これも決算審査の中で出てきた内容でもありますけれども、まだまだその市場価値のある市所有の遊休資産、これが挙げられるのではないかなと、担保物件として。これでもってシンジケートローンを組むと。これは、市長の進める行財政改革ともリンクしているというふうに私は考えます。佐渡市の公共施設の延べ床面積は県内トップであります。これを今後30%相当減らさなければならないことになっております。また、担保だけで不足する部分は現金による保証となりますが、この財源として想定できるのは、これも決算審査で明らかになったのですが、私は地域振興基金がいいのではないかなというふうに考えます。その根拠、それは財政調整基金とほぼほぼニアリーイコールであること、かつ要綱の変更がたやすく、地域づくり事業としても過去3年で支出を激増させた実績のある基金として現在運用されているからです。やってできないことはない。この点について企画課長、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

現在地域振興基金につきましては、一応要綱で運用方法を定めてございます。今議員のおっしゃるお話ですと、そちらのほうの要綱を検討ということでございますので、地域振興基金、今大体の金額はございますが、この後財源としてまた活用する計画もございますので、その中でまたいろいろ研究させていただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） これ例えばという話なので、それでも研究していただけることは非常にありがたいなというふうに考えています。また、その地域振興課のほうで、例えば佐渡市は事業承継に向けた今のような、本気のサポートを約束するから、ぜひ若手の経営志願者はU I ターンに来てくださいと、窓口となるサポートセンターも開設しております、どしどしご応募ください、こちらまでというふうな形になるかと思うのですが、この点について地域振興課長、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

前日も同じようなことを言ったかと思いますが、地域おこし協力隊につきましては、今集落、それから地域の活動団体等、提案型で市のほうに私たちはこういったことをしたいのだ、こういう地域おこし協力隊を望んでいますというような提案をしていただければ、審査をして、活用ができるものであれば地域おこし協力隊を募集するという流れになっております。そういった意味で、そのような事業承継を目指した、例えば商工会単位で私たちはこういう業種のこういう方々を募集するのです、それについてはしっかりとサポートをしますというような提案があれば可能になるのかなという、現在のところではそういうことで考えておまして、市のほうが積極的に、ではそれを商工会と一緒にやっていきましょうというようなところには現段階ではなっていないというところでございます。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 今までの話、若干突拍子もなく聞こえなくもないのかなというところもちょっと私自身も自省してはいるのですけれども、ただ、ではほかの自治体、その動きはどうかということところで、やっぱり先進的にやられているところというのはやっているのです。皆さんよくご承知の島根県の海士町、これ大分前の取り組みになるのですけれども、例えば海士町での海士ファン・バンクというのが平成18年に実施されております。こちらふるさと納税が平成20年から始まったということなので、それよりも前の先進的な事例かなと思います。島外の方から出資金を1口50万円募って、年3%の利息相当の島内産品をオーナーに毎年送ると。7年後に一括返済する。島外からU I ターンの起業者を募る。この人たちが借り手となるわけです。万が一焦げついた際、お金が返せませんというふうな形になったときは、そこは町のほうが面倒を見るというような形です。これかなり本気の取り組みなのですけれども、当時平成17年のときに当時の町長並びにそれから三役の方が自分の給与を4割から、それから5割までカットをして、かつ職員の方々も平均で2割の給与をカットして年間2億円の財源をつくり、それをその原資に充てたと。なお、これ先ほど佐渡市が地域振興基金、前向きに研究するという話あったのですけれども、ではなくてもっともったの本気度の姿勢があらわれる、そういう事例を海士町は既に行っております、平成18年のとき。これちょっと古いデータですけれども、平成23年では30口で1,500万円を使い、畜産のほ

うで2名、それから漁業のほうで3名、それぞれ600万円、900万円、こちらの起業の資金に使ったということです。なおかつ畜産のほうでの出資者は、生まれた子牛に名前をつけられるというようなプレミアムな特典もついていたというような話でした。

今の話なのですけれども、こちらの「ないものはない～離島からの挑戦～最後尾から最先端へ～」、こちらのほうに結構まとめられております。ついでになのですけれども、ちょっと紹介したいのですが、ここに書かれてある12ページ、「終わり」というところなのですが、ここに私は非常に感銘を受けました。

「民から官へ」の意気込みで。「民間でできることは民間に」と言うは易い。経済規模の小さな地域では民の仕事を官がやるぐらいの意気込みが大切である。先ずトップが変われば職員は変わる。職員が変われば役場が変わり、役場が変われば住民も変わる。住民が変われば地域（島）は変わる。それが地域再生の最大のポイントである」というふうに書かれております。これは、本当に私自身も襟を正さないといけないかなというふうに考えております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○1番（後藤勇典君） はい。では、市長、お願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 力説ありがとうございます。さまざまな手だて、どんなやり方がいいのか、その辺も含めながらいろんな検討は続けていかなければいけないと思います。今、例えば水産業については独自の佐渡市としての独立後の支援策等も検討しているようなところもございますが、先ほどの商工会のいわゆる個人事業主等の承継についても、例えば先ほどの議員ご指摘のスキームのイメージだと事業再編・事業統合支援型とかだとある程度組み立てることもやっていけるのか、今ちょっと済みません、漠然なので申しわけないのですが、とは思いますが。そんな中でスキームを組み立ててみるのはおもしろいなというのは思いますが、単純に継承型、いわゆる親族あるいは個人の事業主を外の方が継承するというところについては、非常にそこまでの現状の事業主の方の資産構成から含めて全部どこまで開示していただけるのか、さまざまなネック等もございますので、そこがぼやけたままで先ほど言ったような市が肩がわり支援策ってうかつに打つわけもいかないということも出てくると思います。そういう意味では、どのようなパターンに対してであれば市として責任持ってUIターン者を受け入れますよというような、そういう形でしっかりスキームつくった中で範疇を決めていく必要があると思いますので、いろいろ研究したいと思います。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） ありがとうございます。今の事業承継の部分で、内部、それから外部人材を招聘することもそうですし、あとMアンドAの件についてもやはり扱うものが繊細であるのでということが非常に難しいというふうに私も理解しております。そこで、市のほうに本当に、お願いの場ではないのですが、やっていただきたいなって思うところとしては、やはり地方銀行との連携かなというふうに考えております。地方創生部のような、そういう部署もありますし、銀行もなかなか借り手がないというような、そういう現状もあって結構苦戦している部分もありますので、そういった部分ではお互いのニーズというものがマッチするのではないかなと思いますので、この部分については市長、いかがお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員もご存じのように、新潟県内の地方銀行も統合されたりしています。それで、今度2行が統合するような部分でそこのご挨拶、連絡等をいただいたときにも、銀行サイドからも今後自治体に対してさまざまな形の提案をしていきたいというお話もいただいております。その辺のところでは、非常に柔軟、ざっくばらんなやりとりをしながら、銀行とどう連携できるかというところは絶対に続けなければいけないと思っております。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） それでは、商工会のほうに移りたいと思います。

ちょっとはしりながらいきますが、全国商工会連合会によれば、その商工会の役割として5つ挙げられているのですが、まちづくりだとか、そういう祭り、それからセミナー、イベントとかいろいろある中で、私自身は2番目にある中小企業、小規模事業者への経営支援というところが非常に大事なかなというふうに考えております。かつ今後商工会が取り組む重点分野としては、次の4つが掲げられているというふうに記載されています。1つとしては、地域対策として仕事をつくる。2つ目は、個別対策として売上利益をつくる。3つ目は、人材育成として人をつくる。4つ目には、災害対策として地域を守る。こういったことに対して佐渡市はどのように商工会と連携してかかわっていくのか、その点についての考えをお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

商工会等、関係する団体の役割というところで、中小企業の経営の向上に資するために積極的な中小企業者の支援に取り組む、それから市が行う中小企業の振興及び商店街の活性化に関する施策の推進に当たり、市と連携を図るように努めていただきたいというふうに考えておりますので、そのような形で進めたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） あと、全国商工会連合会の資料を見ますと、いろんな事例が挙がっていて、これ自治体との連携という部分に限定されているわけではないのですが、商工会がそれぞれ地域商社のような形でアンテナショップを運営だとかいろんな事例の掲載もありますので、よければそちらのほうもちょっとご確認いただきまして、今後に活用いただきたいなというふうに考えております。

では、佐渡ではどうなのかなというところなのですが、これ人から聞いた話で恐縮なのですが、例えば魚の生ハムの事例が佐渡にあるかと思いますが、こちらは商工会と地元の企業さんが二人三脚で立ち上げていったというふうに私は人から聞いております。市もそのような形でまさに伴走型、一緒に、いろんな壁があるのですが、壁に向かってぶつかりながらも取り組んでいこうという、そういうような形で中小企業のこれからの経営継続に対して担当課としてもやっていくのだという、そういう部分についてどのようなお考えなのかというのをちょっとこれもお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） 相川町商工会が行った魚の生ハムをつくった、新しい創業をされた会社だというふうに認識しておりますし、この会社につきましては、商工会もそうなのですが、平成29年

当時の雇用機会拡充事業の分野で活用をいただいております。そういったところで、商工会のほうにもいろんな形での雇用機会の拡充事業を会社のほうに提案をしていただいたりとかいうようなこともしていただいておりますので、その辺は連携をしっかりとってやっておりますので、もっともっとさらにこういった会社がふえるように取り組みを進めたいというふうに思います。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） それでは、続きまして定年延長に対する上乗せ補助金についていきたいとします。

ことしの5月に新聞報道などで「70歳雇用へ企業に努力義務」との見出しが見受けられました。企業側の視点に立って見れば、企業に対する負担がふえるとも捉えられます。国は、65歳超雇用推進助成金として、65歳以上への定年の引き上げもしくは定年の定め廃止、もしくは希望者全員を対象とする66歳以上の継続雇用制度の導入のいずれかを導入した事業主に対する助成制度を実施しております。それで、人生100年時代と言われておりますので、健康寿命を延ばすためにも全国に先駆けて佐渡は定年65歳を70歳に引き上げた企業に対する上乗せ補助金を実施してはどうかと考えますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 60歳定年という時代はもう過ぎ去っていると思いますし、今基本的には65歳定年という流れになっております。平均寿命からすれば70歳までばりばり働ける時代になっておるとします。その辺のところをいろんな検討は必要だと思っておりますが、例えば今佐渡市、ここ2年ですか、やらせていただいております非正規から正規へ雇用を切りかえていただけた事業者に対する支援を行っております。それと同じような形で、定年後も引き続き延長雇用をしていただいた企業に対するどのようなバックアップが効果的なのかは検討しなければいけないというふうに思っております。ただ、65歳以上になりますとそこでの収入、所得によって年金額の変化も出てくる部分もありますので、一律の企業が同じ金額で延長雇用するわけでもないと思っておりますので、その辺との部分も含めてちょっと精査しながら、どのような形がいいのかは考えなければいけない。ただ、一定のそういう雇用支援、定年延長支援については検討すべきものだと思います。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） キャリアアップ助成金のほうなのですが、それも国の上乗せ補助金ということで、ただ使いたい中小企業の方々いっぱいいらっしゃる中で、なかなか国のほうの要件のハードルが若干高いかなというところがありまして、それに佐渡市は準じているというところがあるので、同じように使いたいけれども、使えないって、そこら辺は改善の余地があるのかなというふうに感じております。また、定年をただ単純に引き上げることだけではなく、やはり全国的にそうなのですが、佐渡においても人手不足の波がやってきております。かつ健康寿命をいかに延ばしていくかというところで、これも人からの話なのですが、一番大事なこととしてはやはり仕事を持つことだというふうに言われております。仕事なくなると、やはりそこでがたがたどうしてもいってしまいますので、人生100年時代に備えるために、自営で農業をやられる方はそれはそれでよしとして、そうではない方にもチャンスの幅を広げる佐渡であるためにも、このような定年引き上げのものに対する上乗せの補助金というものがあってもいいのではないかなというふうに考えております。

では次、図書館のほうに移りたいと思います。まず、利用時間の延長について伺いたいと思います。こちら先ほどの教育長の答弁の中で、なかなか人員配置の問題、それからコスト面の問題があるというような話でありました。この問題に入る前に1点お尋ねしたいのですけれども、両津図書館、それから新穂図書室、こちらのほうが新しくなったわけなのですが、こちら利用者はどの程度ふえましたでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

大変申しわけありません。ちょっと資料を持ち合わせておりません。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 決算審査のときに私伺いまして、きちっとしたその数字をちょっと押さえて、メモってこなかったのですが、1.5倍から2倍ぐらいだったかなというふうに思います。ちょっとその点間違えていたら恐縮なのですけれども、ただかなり人数がふえた、これは間違いございません。その理由について伺いたいのですけれども、ただちょっとわからないという話であれなのですが、私は今回その新しくなった、複合化された新庁舎へと移った、それにより利用者数がふえたのではなかろうかというふうに理解しているのですけれども、そのような解釈でよろしいでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 先ほどの両津図書館についてお答えします。

平成29年度から平成30年度末の段階でありまして、約1.5倍から1.6倍ぐらい利用者はふえております。その理由についてですが、特に大きいと言われたのがいわゆる中等教育学校の生徒が利用しているということが言えると思います。それから、当初やっぱり新しい、眺めのいい図書館でありましたので、多くの方が訪れたということも言えるのかなというふうに思います。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） ニーズがあれば人はそこへ行くと。実に自然な形なのかなと思うのですけれども、先日両津図書館のほうで島外に転勤となった県職員の方にたまたまお会いしたのですけれども、その際船の待ち時間に非常に両津図書館が利用するのにちょうどいいのだというようなお話を聞くことができました。新庁舎に移転したことによってそのようなニーズもあるのかなというふうに私はそのとき知ることができたのですけれども、同じような意見は図書館サイドに届いておりますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） 議員おっしゃられるように、そういったお声があるということは想定されるのですけれども、その実際声が届いているかというところにつきましては確認はしておりませんが、私もそのように思います。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 先ほど冒頭の教育長の答弁の中でも、今まで図書館の利用時間についてこれまでその都度改善をかけていったというような話ではあるのですけれども、そうはいつてもまだまだ利用時間ちょっと短過ぎるのではないかなというような、そういう声もあります。

その部分なのですけれども、例えば生涯学習の事業を担当課のほうでやられていたかと思います。平成30年度の決算によれば、生涯学習事業単体ではないのですけれども、全体として不用残が200万円ちよい

あったというふうに記憶しているのですけれども、生涯学習事業だとか、そういう枠組みを使って利用時間延長に伴う人件費等のコスト増加分を一部補填に回すといった予算組み、そういったことも考えられなくもないのかなと思うのですが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

予算については、各予算の項目がありまして、一概にそれをごちゃまぜにするというようなことは難しい状況でありますけれども、その残予算が生じたような場合にはそちらのほうをあらかじめ予算組みするときに切りかえるような形で対応するというのは検討が必要かと思えます。ちなみに、ちょっと話が違うのですが、県内の図書館の開館時刻を調べますと、例えば9時半から10時とかという開館時間が多かったりするものですから、そういったところで利用時間帯を実際の利用者の実態に合わせてずらすというようなところは調べながら検討してまいりたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） ちょっとこの部分粘りたいところではあるのですけれども、担当課のほうでも善処するというか、前向きにというところはありますので、ぜひその部分進めていていただきたいというふうに思います。

次に、アンケートに移りたいと思います。こちら図書館のアンケート、平成29年に実施されております。結構いろんな意見が出てきているのですけれども、この中のアンケートばらばらっと見て確認して気になった項目として、まず主に利用する図書館はどこですかというところで断トツの1位となったのが中央図書館。これが全体利用の42%という結果でありました。そして、問いの8、図書館サービス等に対するご意見などをご自由にお書きください、こちらのトップに記載されているのは「中央図書館の駐車場の拡大と、図書館を拡大する再検討と実施を願う」とあります。さらに、中段に記載されるのは、「駐車場に困ることが多く（以前からでしたが）、どうか解決してもらいたいです」とあります。自由回答のうち、全部で17件がこの駐車場問題に対して何とかしてほしいといった内容でありました。この点については、どのようにお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

中央図書館の駐車場が狭いというところは私どもも承知しておりますが、それを早急にこれから改善していくというところの計画はございませんけれども、そういったところは踏まえて今後課題として対応したいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） なかなか社会教育課長にはちょっと私も言いづらいというか、ことしちょっと切りかわったばかりだということもあるのですけれども、それでも善処していただけるということで私の考えをまた述べたいと思いますが、1つの改善策として考えられるのは両津や新穂のように新庁舎の中に入れることを考えたいと思います。この点についてはいかがでしょうか。

ついでに言いますと、今の狭い駐車場問題が解消されることにより、図書館の利用者数も相当伸びると予測しております。先ほど両津で1.6倍。これは、図書館ビジョンに記載されます目指す図書館像の5つ

の柱である2番、誰もが利用しやすい図書館、ここには「高齢者、障害のある方など誰もが安心して快適に利用できる図書館像を目指します」とあります。こういったことにも合致し、図書館の利用促進にも大きく寄与できるものと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 中央図書館、駐車場が窮屈なのは当然承知しております。今後のを含めて中央図書館のあり方等々も当然図書館ビジョンの中を踏まえて検討しなければいけないと思います。ただ、新穂図書室の話出ましたけれども、単純にふえたのは建物の件だけでなく、以前土日開館に切りかえた段階で羽茂とか畑野とかもほぼ2倍以上になったり、かなりがくっとふえておりますので、やっぱりまず即効的には営業時間をどうすることが一番利用者の皆様にもいいのかとかいうところも踏まえながら、社会教育課のほうとも検討を重ねていきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） あと、このアンケートのところで両津図書館、こちらの自由回答の中に、難しい話だとは思いますが、「イトインできるところが欲しいです」、「同じ施設内に食事休憩ができるところがあると非常にありがたいです」とあります。ほかにも、コーヒー等を飲めてゆっくり読書をするなどがありました。このような意見は実に勇気のある発言だと私は考えております。恐らく新しくなったばかりの両津図書館に対しさらに要望をしてしまうのは忍びないなというふうに思いながらも、佐渡をよくするために声を上げていこうと、強い思いを私は感じております。現在の両津図書館や新穂図書室でそのような空きスペースはないというふうに言うのであれば、中央図書館を新庁舎に入れる際は可能になるのではないかなというふうに考えます。かつうまく運営すれば、利用時間の延長に伴うコスト増の補填として得られた利益を回せるかもわかりません。また、周辺飲食店への民業圧迫につながるというのであれば、期間限定のチャレンジショップのような形で起業家育成のためのインキュベーションカフェにすればいいのではないかなというような考えも出てきます。当然これの募集に当たっては、先ほどの地域振興課が所管する国の特定有人国境離島雇用機会拡充事業補助金とあわせて実施することが望ましいと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今の両津の図書館、イトインにはなっていませんが、入り口左脇にあります図書館とは別スペースの部屋は飲み物、あるいは持ち込んだ弁当等を食べられることにはなっております。それこそイトインのビジネススペースということになりますといろんな懸案、課題も出てきますので、それは今すぐ私何とも答えられませんが、少なくとも両津の図書館については別の個室でしっかり弁当を食べられることになっております。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） ありがとうございます。ちょっと時間もあれなので、図書館のほうは以上ということにしたいと思います。

続きまして、6月の継続質問のほう、先に移りたいと思います。グリーンスローモビリティといいいますか、小型の電気バス、こちらの件なのですけれども、先ほどの答弁の中で来年度というような話がありました。こちらなのですが、1週間だとなかなかコスト的に割に合わないということなのですが、では来

年実施する際はどのぐらいの期間を想定しているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

グリーンスローモビリティの部分につきましては、研究したのは当初島内の事業者の方から温泉地のオフシーズンと佐渡のオンシーズンというのがちょうどかみ合うものですから、その温泉地で運用しているE Vバス、そういうものを借りてきてイベント的に回したらどうかというような提案がありました。研究を進めていく中で、実は温泉地でレンタル可能な時期というのが実は冬場だけということで、そのE Vバスにつきましてはほとんどオープンカーというようなものでしたので、性能的にもこちらの冬場に走らせるのはちょっと現実的ではないと、それが1つ。もう一つは、1週間のレンタルっていいますと、ただ車のレンタル賃ということだけではなくて、陸送、航送、運転士のコスト、そういうところが全部のしかかってくるわけです。そうしますと、1週間のみの運転というところは費用対効果的にもかなり割高になってしまうというところに鑑みまして、また別の取り組みはないかというようなところで研究しているところではあります。

新年度におきましては、我々観光のほうでまずはテスト期間というものをある程度の期間設けてテストするとともに、また交通政策課、ほかのセクションとも連携して、今の路線バスと接続するような仕組みができないかというところで今検討を進めているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 先般の決算審査のときにほかの方とも話しして、我々議員ですから、来年のことを言えば鬼が何とかが言いますよねなんて、そんな話がありました。次年度どういう体制になったとしても、確実に実施できる体制、それから策、きちっと計画に盛り込む。今のとおり、既存の路線バスにつながれないかと研究されているということなのですけれども、そういう部分も含めまして、来年は来年なのですけれども、どう担保できるかという部分についてお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） これ当然税金の支出を伴うものということでございますので、今の段階で確実にできますというところの確約というものは当然できないというところではあるのですが、実施に移しまして、今レンタルしてくださる事業者というものを見つけまして、詳細にどのぐらいのコストがかかるのかというところをはじいているところでございます。ですので、実施に向けて鋭意努力しているというところでご理解ください。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） ちなみに、こういうネットの記事というか、新聞の記事で、「某社が池袋で観光周遊バス、今月の27日から路線運行」と、こういう形であります。これオープンカーというより普通のバスなのですけれども、これ電気自動車バス、通称イケバスだそうです。今月初めから貸し切り運行を始めていたが、27日から路線バスとしての定期運行も始めるということで、サンシャインシティや南池袋公園を周遊する。運賃は、1回につき大人200円、子供や高齢者、障害者は100円。乗り放題になる1日券もあると。池袋駅からサンシャインシティ駅まで約20分かかかるが、あえてゆっくり走ることで、変化する池袋の町並みを眺めることができる。池袋の新たなシンボルとして定着しそうだというふうに書いてあります。

ただ、こういう記事、結構今年度だけ見てもあちこち、新潟市もそうですけれども、見受けられております。恐らくちょっと知識ある方は、ああ、またかというような感じで、どうしても二番煎じ感というのを拭うことができないのかなというふうに思います。なので、担当課のほうにぜひお願いしたいことなのですけれども、各地で実施されたその事案についてその後の効果検証、これは決算審査特別委員会でもそうだと思いますけれども、必ず改善点についてやっているのかなというふうに思います。こういったところをしっかりと調べて、佐渡で実施する際は一工夫が施された施策として実施できるようにしてもらいたいと。そして、冬という話もあったのですけれども、ぜひ来年度は観光シーズン中にやってほしいと思います。観光客のお客さんがいっぱい来るときに。この点についていかがお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

今検討しているところにつきましても、観光シーズン中の運行というようなところを目指してございます。各地の事例というところにつきましても、我々のほうにもいろんなところの事例が入ってきております。そこで得られた検証結果というようなところを参考にしながら、そこを踏まえたこの地域においての実施に当たっては改善を加えて実施することが有効かと考えています。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） ありがとうございます。ぜひそのような形で、効果検証も含めまして次に進められるような形でお願いしたいと思います。

続きまして、(2)の航路運賃の件に移りたいと思います。こちら先ほどの答弁の中で来年度から対象にするというお話がありましたが、確認なのですけれども、こちらの準住民登録されることで今の島民割引と全く同じ料金で行き来することが可能になるというような理解でよろしかったでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明します。

お見込みのとおりでございます。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） それで、来年度の運用ができるようにという形で今進めていただいているのですけれども、では実際の運用が開始されるのは来年の大体いつごろからになりますでしょうか。これおおよそで構いません。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） 来年春、4月からの運用開始に向けて準備を進めております。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） こちら6月議会の一般質問の中でも話をさせていただきましたが、ほかにも壱岐市ですとか、ほかの地域でも既にもう実施されていることであります。必要なこととしては、前向きなその関係人口というのがいいのか、交流人口なのか、をふやしていく試みを広く全国に向けて情報発信していくことではないかなというふうに考えております。この部分については、ふだんから大学と連携し、地域振興に取り組んでおられる地域振興課との連携、それから観光全般に取り組んでおられる観光振興課との連携、そして各課を取りまとめる企画課との連携が必要かと思っております。この部分についてどのようにお考

えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明いたします。

他部署と連携しながら制度の周知を進めて、交流人口の拡大を進めたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） こちら準住民の関係は、過去の議会の議事録見ればほかの議員の方も取り上げられてきた案件ではあるのですが、私は政府のというか、そっちのほうの外郭団体の職員からアドバイスももらったものであります。ただ、私が6月議会のときに質問した際は既に執行部としては動いている状況にあったわけですが、何が言いたいかといいますとまだまだ国の制度、それから補助金等について未活用の分野が多いのではないかなというふうに私は感じております。知恵を引き出していくためにも、多方面にアンテナを張り、実際の運用までこぎつけていく粘りのスタンスが必要ではないかと思えます。今後も市長をトップとする組織力を発揮し、ガバナンスを高めていくことで内部統制を図り、今よりもっといい佐渡の市政運営に努めてもらいたいと思えます。

それでは、次行きたいと思えます。（3）の再生可能エネルギーの有効活用に向けた取り組みです。こちら先般の新潟日報のほうで取り上げられております。こちらきょうまでの募集状況についてお聞かせください。何件来ていますか。

○議長（猪股文彦君） 計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） 15件程度ということで承知をしております。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 15件ということで、非常に進捗がすばらしいな、上から目線というわけではないのですが、12月20日の期限までに目標20件達成できますかというところで非常にすばらしいなというふうに思います。担当課として想定されるその結果、今回のモニターの実証実験を行って、このような結果が得られたらまずまずだというふうに想定される結果、きちんと目標設定されておりますでしょうか。されていると思うのですが、お聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） 初めての取り組みになるわけでございますけれども、先進的な取り組みを県と東北電力と、そして佐渡市と3者で進めていくということに大変意義があることだと思っておりますし、その先にあります洋上風力発電の大規模な導入というところにつながるような環境整備、県、東北電力との連携をより深めるというところにつながることを一番期待をしているところでございますが、そのほかにも今回特に短期的に実現可能な取り組みということで幾つか取り組むことといたしました。1つは、蓄電池のシェアリング、それから蓄電池の遠隔操作、それから電源のブロックチェーン技術を用いたトレーサビリティというようなことに3者連携をして取り組むことになるわけでございますけれども、そのことによりまして再生可能エネルギーがより一層普及、促進をするということを期待しておりますし、市内でそういう電力サービス、新たなサービスの展開が始まるというようなことについても期待をしているところでございます。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 実際に蓄電池をためるところまでやるというところで、あとはブロックチェーン技術、そういうものを使ってきちっと記録としてとるといふようなところが確認されておりますけれども、その得られた結果をもとにその次のステップにどうつなげていくかという、その部分がちょっとまだよくわかっていないところがあるのですけれども、実際の仮想発電所の実証実験へとこまを進めることができるのか、つまり太陽光で発電し、余った電力を蓄電池にため、需給バランスを常時監視する中で、電気を使っているときに不足分を蓄電池から供給していくような仕組みが最終形態だと思うのですけれども、今回のこういう結果が得られるといいなという想定目標数値の部分についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） 具体的な目標数値というところについては、現在のところ3者で共有しているものについては特段ございません。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 目標数値の部分、非常に大事だと思いますので、それが次につながっていくかと思っておりますので、今回の実証実験をやっている中でぜひその部分を考えていただきたいというふうに思います。

それで、6月の定例会の市長答弁の中で、蓄電池等の導入状況を踏まえ今後の取り組みを検討し、電力を蓄電し、防災機能として公共施設の電源として活用することも考えなければならないという回答がありました。私が仄聞したところによりますと、両津病院にて太陽光発電と蓄電池の設置により非常時に備えるというような話を聞いたのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） これ両津病院に限らず、公共施設の中で今後事業者、メーカー等から提案がいただけて、やりとりの中で可能であれば、公共施設の中では売電ではなくて発電したものをその公共施設の中で消費するというスキームというものはずっと検討していかなければいけないねという中の一つの例として出たのだということだと思います。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 私の仄聞の部分でも、両津病院は先ほどからある厚生労働省の病院再編の問題もあるので、その部分でまだ協議、調整しなければいけない事案が数多くあるのかなというふうに思います。しかしながら、今ほどの市長答弁の中でもありましたが、公共施設の中でというところで、市役所の新庁舎の建設であれば、本庁を両津支所のように複合化させ、中央図書館を中に入れることもできる。あわせて、議会事務局を統合することで、移動に伴う無駄な時間を排除し、よりスピーディーな市政運営へとつなげられる。施設の集約化により維持管理コストが削減でき、行財政改革にもつながられる。さらに、図書館アンケートの中で要望の強かったカフェも設置できる。そして、災害対策の非常用電源として太陽光発電と蓄電池を設置し、発電により得られた余剰電力を蓄電池にため、電気が不足したときはそこから供給させていく。このような取り組みがエコアイランド佐渡のシンボルマークになると私は考えます。付随する効果としては、県内外より多くの行政視察という名の関係人口をふやすことにもつながります。これ

からも夢の持てる佐渡になるよう期待してまいりたいと思います。

以上ですが、最後に市長、お願いします。

- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 議員の貴重なご提案として承らせていただきます。
- 議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。
- 1番（後藤勇典君） 以上で終わります。
- 議長（猪股文彦君） 以上で後藤勇典君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 5時03分 休憩

午後 5時13分 再開

- 議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中村良夫君の一般質問を許します。

中村良夫君。

〔15番 中村良夫君登壇〕

- 15番（中村良夫君） 日本共産党の中村良夫です。一般質問を始めます。

第1の質問は、補聴器購入の補助制度について質問をします。難聴の放置が認知症の原因になることから、認知症予防のために補聴器購入の補助制度の導入を求めます。

第2の質問は、学校給食費の無償化について。学校給食費を無償化にすべきであり、当面は半額にすべきです。

第3の質問は、就学援助制度の充実について。

第4の質問は、住宅リフォームについて。住宅リフォーム支援事業を実施すべきです。介護予防のための住宅リフォーム助成を実施すべきです。

第5の質問は、両津文化会館について。両津地区には文化施設が必要です。

第6の質問は、新佐渡市立両津病院について。厚生労働省が再編・統合が必要であると判断した全国424カ所の公立・公的病院名を公表したことについて見解を求めます。

第7の質問は、県道を時間規制により全面通行止めとする県の対応について。野浦地内の落石対策工事に対応した迂回路については、冬季に入っても今までどおり迂回路として対応すべきです。片側交互通行にすべきです。

以上の答弁を求めて、1回目の質問を終わります。

- 議長（猪股文彦君） 中村良夫君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

- 市長（三浦基裕君） それでは、中村議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、加齢性の難聴が日常生活におけるコミュニケーションの困難さを生み、認知症や鬱病の発症に大きくかかわっているという調査結果もあり、各方面から国や県に補聴器購入の補助制度に関する意見が出

されていることは承知しており、引き続き今後の動向を注視しながら検討していきたいと考えております。なお、国の認知症施策推進総合戦略、いわゆる新オレンジプランにおきましては、難聴は認知症の危険因子の一つに挙げられておりますが、防御因子とされている認知訓練や余暇活動、生活習慣病の予防や社会参加などの日常生活における取り組みが認知機能の低下の予防につながる可能性が高いことも踏まえ、現在の取り組みをさらに充実していきたいと考えております。

次に、学校給食の無償化及び就学援助制度につきましては、教育委員会のほうから説明させていただきます。

次に、住宅リフォームについては、本年2月の定例会でもお答えさせていただきましたが、住環境整備支援事業については平成28年度から平成30年度までの3年間の事業として実施いたしました。経済効果を含め一定程度の成果があったものと考えておりますが、現段階では前回と全く同様な事業として実施することは考えておりませんが、一方この厳しい財政状況を踏まえた上で今後どのようなものが効果としてあるのかを研究してまいりたいと思っております。

さらに、介護予防のための住宅リフォーム助成についてでございますが、本市では要支援、要介護状態になっても住みなれた住宅で安心して暮らし続けられること、また介護者の負担を軽減することを目的にしまして、要介護者の身体状況に適した改造を行う際に必要となる経費の一部を助成しておりますが、助成を受けるためには要介護等の認定が必要となっております。他自治体におきまして介護保険の認定が非該当となった方への助成を行っている事例も承知しておりますが、本市としましては自宅等での転倒を防ぐ等の介護予防策として、運動機能、口腔機能等向上のための各種運動教室、太鼓教室、しゃきつと教室などの取り組みを今後も進めてまいりたいと考えております。

次に、両津文化会館につきましては、市民の皆様から支えられ、旧両津市時代から文化活動の拠点施設として歴史のある施設ではございますが、築45年を経過しており、耐用年数の41年も過ぎ、施設の老朽化が進んでおります。また、令和6年10月の新両津病院の開院を目指したいと考えておるため、同病院の移転候補地でもあります両津文化会館は、アミューズメント佐渡の大規模改修を行った後に施設を廃止、解体する計画とさせていただきたいと考えております。(下線部分は117頁の発言訂正に基づき訂正済)

次に、公立・公的病院の再編・統合に関して、厚生労働省が発表したことへの見解とのことでございます。県からは、このたびの発表はがんや外科手術などの診療実績をベースに全国一律の基準で判定しており、地域の実情は全く加味されていないものであり、この発表をもって機械的に一律に再編、統廃合すべきというものではありませんとの説明を受けております。また、新両津病院の建設計画は、診療科目やベッド数など、地域医療構想調整会議の中でも議論し、合意してまいったものでございます。すなわち、佐渡の医療圏としましては、このたび厚生労働省が求めている再編・統合を先取りしているものと考えております。

最後に、県道佐渡一周線の野浦地内において平成30年4月12日に発生した落石に伴い、現在野浦から東強清水の間が対策工事のため時間規制による通行止めとなっております。今後の降雨等の影響にもよりませんが、令和2年2月下旬を目標に工事を進め、今後も引き続き時間規制による通行止めの予定となっております。迂回路として利用している県道赤玉両津港線でございますが、冬季間通行をするには危険な路線であり、積雪があった場合は閉鎖することとしております。また、規制中の県道佐渡一周線については緊

急車両のみが通行可能でございますが、約100メートルの斜面上での施工から第三者被害のおそれもありますことから、片側交互通行についても困難と聞いております。県によりますと、安全に留意しながら、なるべく早く規制解除に向けて早期完成を目指しているとのことでございます。

以上で私からの答弁を終わります。

済みません、失礼いたしました。両津文化会館の件、新両津病院の開院を目指したいというところ、令和6年と言うべきところを平成6年と言ってしまいました。訂正しておわびいたします。(当該箇所116頁の下線部)

○議長(猪股文彦君) 渡邊教育長。

○教育長(渡邊尚人君) 学校給食についてお答えします。

学校給食の無償化につきましては、多額の費用が恒久的に必要となり、財源の確保に大きな課題があることから、現状では実施を考慮していません。就学援助につきましては、佐渡市では認定基準を平成27年度から生活保護基準の1.3倍にまで引き上げました。当面はこの1.3倍の基準を維持していきたいと考えております。今後も国の動向や内容、市町村の状況等を研究していきたいと考えております。

○議長(猪股文彦君) 質問を許します。

中村良夫君。

○15番(中村良夫君) それでは、補聴器購入の補助制度について。

私の6月議会報告、さらに9月議会報告で、補聴器購入の補助制度について市民の皆さんに報告させていただきました。市長にも資料として議会報告をお渡ししてあります。市民の皆さんからも「中村さんの議会報告を読みました」と、「身内に補聴器を買ってあげたいが、いつから補助をしますか」と、「早く補助制度を実施してほしい」と娘さんからの問い合わせがありました。

そこで、市長、親孝行の娘さんのご要望、問い合わせにお応えください。いかがでしょうか。

○議長(猪股文彦君) 三浦市長。

○市長(三浦基裕君) 先ほども申し上げましたとおり、補助制度に対する国等への意見が出されているのは存じておりますが、現状今後の流れも見ながらということで、申しわけありませんが、現状即それを実施するという状況は考えておりません。申しわけございません。

○議長(猪股文彦君) 中村良夫君。

○15番(中村良夫君) 市長、そうは言っても市長は難聴が認知症の要因の一つになるということは9月議会で認識していると、こう答弁されています。先日のテレビでも紹介と、大下容子さんの「ワイド！スクランブル」、難聴が認知症リスク高くなると。対策方法として補聴器ですと。補聴器は、本人の聞こえに合わせて訓練と調整が必要だと、これテレビでも紹介されています。市長、今や補聴器は社会の要望として取り上げられています。補聴器購入に公的補助が必要なのです。いかがでしょうか、再度お願いします。

○議長(猪股文彦君) 三浦市長。

○市長(三浦基裕君) 補聴器もそうだと思いますが、認知症予防にはさまざまな要素があります。さまざまな道具、運動等があります。その中で、どの部分から認知症予防に対する手当てをしていくかということを検討させていただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 動向を注視し、前向きに補助制度について検討するというので、次行きます。

学校給食費の無償化について。学校教育課長、学校給食費について無料にした場合の予算額はいかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 平成30年度の決算額をもとに試算しましたところ、全額補助するためにはおよそ2億780万円必要ということになります。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 学校教育課長に確認ですけれども、今の金額、半額にした場合の予算額はいかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） およそ1億390万円となります。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） そこで、市長、再度、こういう金額なのですよ。小中学校の児童生徒に学校給食費を無償に、あるいは完全に無償にはできないにしても当面半額に、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この10月から幼稚園、保育園の園児の1人目から授業料、保育料、副食費、全部無償化を始めました。これ来年1年間、試算でございますが、その部分でもう既に約9,000万円強の財源を充てるということをスタートしております。まずそこを手当てさせていただきましたので、そこでもかなりの1億円近い財源が出ますので、こちらの給食費については現状ではちょっとなかなか財源にも余裕がないところだということだと思います。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 市長、保育園本当にありがたいことです。今は小中学校のお話をさせていただいていますが、私調べてみますと以前からの予算額と、予算の関係ですよね、市長が一步前へ踏み出せないのはね。予算額を調べてみて、比較してみました。予算減っているのですよね。前の小中学校の給食予算。2007年、平成19年度で児童生徒数が5,005人いました。それで、残念ですけども、2019年、令和元年でいいますと児童生徒数が3,446人となり、子供たちが減っています。だからこそ、佐渡市の政策としてやるべきではないですかと、こう言っているのです。わかりますよね、数字で質問しているのですからね。市長、再度お願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 子育て支援の一環としまして、まずできることからということで、幼稚園保育園のところからどんどん無償化に踏み切らせていただいております。段階的にどこまで財源も含めて今後進めていけるかはまた検討したいと思います。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 市長、市長と私も同じ立場ですけれども、来年のことを私ちらっと考えたのですけれども、佐渡市の政策は市長の政策となるわけですよね。学校教育課長、新入学された小学校1年生と中

学校1年生の給食費を無償にした場合の予算額はいかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） こちらにつきましては、令和元年度の児童生徒数で試算させていただきましたが、小中学生合わせて新1年生のみということであるとおよそ4,750万円ということになります。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 市長、この予算が4,750万円で、ぴかぴかの小学校1年生と中学校1年生の給食費が手当てできるのですよ。市長、もう12月です。来年度に向けて、新小学校1年生と中学校1年生の給食費を無償にしたらどうですか。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 新入生のみを対象にするという制度でいいのかどうかというところもございまして、ご意見として承らせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 県内どこに住んでも給食費の心配なく子育てができるよう、佐渡市が新潟県と一体で取り組むことも私必要だと考えています。全国で給食費の実施の自治体がふえています、市長。例えば福島県は県民運動として取り組み、59市町村のうち何と32市町村で学校給食費補助制度を実施されています。こうなるとどんどん広がっていくのです、こういう制度は。新潟県もそうなるといいですよ、教育長ね。

次に行きます。就学援助制度の充実について。学校教育課長、2007年、平成19年度から比較して、2019年、令和元年度の10月1日現在で、準要保護認定者数と認定率、つまりこの就学援助制度を利用している児童生徒数は現在までどのぐらいになりましたか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 令和元年度の認定者数が712人、小学校、中学校合わせてです。率にしますと20.54%となります。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 済みません。この間も私この就学援助制度の充実に向けて再度、再度提案を続けてきました。教育委員会、そして学校教育課の努力によって就学援助の基準を、先ほど教育長も前段答えていましたけれども、生活保護の1.3倍に改善したり、維持を続けてきました。援助の児童生徒が5.95%、2007年度ですよ、最初。それから20.54%と3倍超に引き上げることができました。私調べてみますと、新潟県内でも高い数字ではないかと私は思います。

再度お伺いしますが、この要因というのは何でしょうか。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 平成27年度から希望の有無にかかわらず全世帯から申請書のほうを回収するシステムにしたところ、認定率が上がったというふうに認識をしております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 就学援助の充実について、全国的な運動もあります。その声が国の政治を動かしてきました。さらに、佐渡市でも今までにも実施してきたこと、制度のわかりやすい周知と徹底をしていた

だきたい。再度答弁を求めます。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 周知の徹底につきましては、この申請書を確実に対象の世帯にお渡しして、確実に回収するということを続けていくことによって維持できるものと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） この制度は、お金の心配なく子供を学校に通わせたいという願いに答えて、先ほども言いましたけれども、佐渡市の小中学校では20%以上の児童生徒が利用されています。学用品だとかクラブ活動費、それから生徒会費、それからPTA会費などなど、申し込めば支給されますので、ぜひ利用していただきたいと私は思います。

先ほどの住宅リフォーム支援事業の実施については、建設課長にお答えしていただきたいのですが、住宅リフォーム支援事業、この補助金の趣旨、目的についてどのようなことだったのか、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

平成28年度から3回実施しました住環境整備支援事業でございますが、既存の住環境を将来にわたり後世に引き継ぐことにより、空き家の未然防止を図るとともに、3世代同居の推進や、または高齢者のみの世帯への支援を目的とした事業でございます。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 市長に再度お伺いしますが、今の補助金の趣旨だとか目的だとか、住宅リフォーム支援事業をやれば必ず市民から喜ばれ、業者からも喜ばれるのですよ。市長、そこら辺のことを認識しながら、もう12月ですから、ぜひ来年度に向けて実施を考えていただけませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 3年計画の昨年度までの部分については、国の財源も利用させていただいて取り組ませていただいたものでございますし、3世代型のリフォームという部分が大きなテーマでもございました。今後例えば佐渡単体でやるとした場合どのような形のそういうサポート事業がいいのか、その辺のところは住宅リフォームにとらわれず、いろんな形を検討していきたいというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 市長、もう一回だけお聞きします。

その前に建設課長、この住宅リフォーム支援事業をやりますと経済波及効果、私もびっくりしたのですが、これまでの高い数字ではどうだったでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

過去10回の住宅リフォーム支援事業をやっております。その経済波及効果となりますと、168億9,706万7,000円ということになりまして、16.8倍ということになります。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） もっと高い数字が私記憶にあるのですが、それぐらい経済波及効果が高いの

です。何を言いたいかというと、市長、残念ながら消費税10%増税になりました。2桁ですよ、消費税がね。今市民の皆さんの暮らしは非常に厳しい。そして、景気は決してよいとは言えないのです。せめて佐渡を支えている業者の皆さん、やってくれと、そういう声があります。問い合わせもあります。元気になるように最後の答弁をいただきたいのですけれども、住宅リフォーム支援事業を実施したらどうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど別の議員の一般質問等でもありましたが、佐渡市としましては別の空き家の再利活用等々を含めたそこに対する支援等も検討しなければいけない。さまざまな形の住宅関係の支援検討がたくさんあると思います。その中で、経済波及効果だけでなく、その有効性を含めて検討するには考えたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） ぜひ、これ長年支援制度をやった経験があります、佐渡市は。住宅リフォーム支援事業補助金を私は復活すべきだと思います。

次のやつは、これはもうこの間も取り上げましたけれども、介護予防のための住宅リフォーム助成を実施すべきだと。転んだり、滑ったり、日常生活の中でよくあることです。だからこそ、要介護、要支援になってからでは遅過ぎると。事前の介護予防策として、介護保険に当てはまらない人たちが風呂とかトイレ、階段などに手すりをつけること、段差をなくすこと、これで安心ですよ。この間の私の一般質問で市長も答えていましたよね、転んだり、つまずいたこともありますよと。これで制度をつくれれば奥さんも安心する、そして安価な予算で、予算もかけずに介護予防のための住宅リフォーム助成を。ほかの自治体でも、課長が答弁されていましたが、実施されていますよと。これいろんな条件はあると思うのですけれども、再度実施すべきではないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほどの認知症予防の補聴器の件もそうですが、介護予防に対するさまざまな支援策の中で検討させていただきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 両津文化会館について。

市長は、以前両津文化会館でイベントなどあったときに挨拶の中で、こういった文化施設は必要ですねと市民の皆さんにされたのではないのでしょうか、ご挨拶の中で。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 両津文化会館の中の挨拶という記憶はございません。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 両津には両津文化会館が必要です。この両津文化会館を建てる時にさまざまな声を聞いております。あの当時、東京まで視察し、調査研究などを繰り返したと、建てる時に。オーケストラもできるし、歌舞伎もできる、舞台の奥行きもあり、バレエの発表もできるのです。何しろ皆さんが共通して市民の方が言っていることは、音響効果がすぐれていますと。子供たちが楽器を演奏すると、満足のいく楽器の音も出るので。一流の施設であり、汗と涙、感動も、歴史ある両津文化会館です。もっともこの両津文化会館について広く市民の皆さんに、あるいは利用者の皆さんから意見、声を聞いて

ください。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 両津文化会館を廃止させていただくことにつきましては、もう以前からも地元を含めた利用者説明もさせていただいた中で、中規模程度のイベントについては佐渡島開発総合センターのほうの改修でそこを活用させていただきということで、既にもう昨年、おとしまでも含めて地元、利用者団体等との話も、教育委員会のほうも細かくやらせていただいた中での計画でございます。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 私は、三浦市長が就任したときに、市長にこういうことを言いました。まず先に市民の声をよく聞いてくださいと、市民の声を実現するためにどうするのかということを考えるのが私は佐渡市の仕事ですと、こういうふうにお話をさせていただきました。そこに答えがあるのではないのでしょうか。両津地区には文化施設が必要ですよ。

新しい両津病院について質問します。厚生労働省は、病床数の削減を目的に、再検証として全国424カ所の公立・公的病院を統合・再編の議論が必要として病院名、実名を公表しました。確認しますが、佐渡も含めて新潟県はどうでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

新潟県内では、41病院のうち22病院がリストに挙げられました。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 新潟県には、今お答えありましたけれども、41カ所の公立・公的病院がありますが、再検証の対象となったのはそのうちの佐渡も含めて22病院が名前を挙げられ、53.7%、全国で最も割合が高いのですよね、新潟県は。厚生労働省の職員が佐渡へ来て、地域の実情などを調査研究されて、その上で実名を公表されたのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

少なくとも私はそういう情報を知りませんし、また新潟県の説明においても全国の診療実績のデータから機械的に一律で出したというふうに説明を受けております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 市長、厚生労働省の佐渡の地域の実情も見ない一方的なやり方に対し、佐渡市として抗議の声を上げましたか。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回の両津病院が統合・再編リストに挙げられた件の大きな要素の一つは、佐渡総合病院との距離感、車の移動時間がひっかかっているという部分が非常に大きい要素だと思いますが、その辺を含めまして、これはそれぞれの自治体で声が上がっているものを、かなり反発が上がっているものを県がそれを全部取りまとめて、国のほうに上げていただいております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 大切なことなので、市長にお答えを続けていただきたいと思うのですが、統

合・再編リストの公表に全国知事会、それから全国市長会、それから全国町村会は、3会長連名のコメントで、地域の個別事情を踏まず、全国一律の基準による分析のみで病院名を公表したことは、ここが大事なのです。国民の命と健康を守る最後のとりでである自治体病院が機械的に再編・統合されることにつながりかねず、極めて遺憾の抗議の声を上げました。私当然だと思います。このことについて市長、どう思われますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 私ども佐渡市も全国市長会の中でその緊急意見書について、一緒になって中身を確認させていただいて国に出させていただいたものでございますので、中身の考え方については全く同様でございます。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 市長、あと副市長、新潟日報社説にも報道されているように、今回の厚生労働省は乱暴で、一方的だと思います。両津病院の新築計画で佐渡市は病床数の削減をして、国の求める方針を先取りしていると言うが、それは間違いです。そのことを言う前に、厚生労働省に対してもっと大事な言うべきことがある。ここは声に出して言いますが、公立・公的病院には民間では困難な過疎地などでの医療や不採算を前提にした医療を担う役割があります。だからこそ、公立・公的病院としての基本方針があります。地域の医療センターとしての機能を持つべき地診療など、病院としての役割を担っています。また、身近な医療機関として、かかりつけ医の役割も果たしているのです。市長、副市長、両津病院はご案内のように1963年の開院から37年が経過し、公立・公的病院としての使命を忘れず、市民への医療の提供を行っています。歴史もあり、地域になくってはならない病院です。厚生労働省が再編・統合の対象に、廃止と言っているようなことです。とんでもありませんよ。今や両津病院は新しく生まれ変わろうとしています。名前を挙げ公表した厚生労働省に対して、こういった公立・公的病院の役割、使命、そして佐渡の地域の実情、実態を十分に踏まえさせていただきたい。どうでしょうか、市長。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その点については、もともと公的病院・公立病院の中で特に公立病院については、例えば訪問診療、へき地診療を含め、不採算性の高い部分を担わなければいけない部分の役割分担も含めて地域医療構想調整会議の中で県としてもんでいる中にも公立病院の役割としてしっかりそこは検討されているものでございますので、その辺のところも踏まえて、全部県として一本化して厚生労働省のほうにも訴えているわけでございます。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） ここから大事な点を言いますよ。厚生労働省が突然今回の公立・公的病院の再編・統合を発表した後に安倍首相はどんな発言、行動されましたか。ご存じでしょうか、市長。

〔「わからないのだったらわからないで私が答えますので、わからないと」と
呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 済みません、発言の具体的な中身についてはちょっと把握しておりません。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 安倍首相は、桜を見る会で税金、政治を私物化し、もはやレッドカードですけども、安倍首相はこう言ったのですよ。「病院再編と過剰ベッド数の削減などを着実に進めるように関係閣僚に指示しました」と。狙いは医療費の抑制です。両津病院のベッド数をもっと減らせとやっているようなことですよ。先取りしている案という、厚生労働省の言っていることの洞穴に入ってしまうのですけれども、ではこういう病床を削減すると病院がどうなっていくのかおわかりですか、市長。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 他の議員の方への質問に両津病院管理部長も説明させていただいたように、今回の新両津病院の病床数等の中身については、佐渡の公的病院・公立病院、さらに市立病院も含めたトータルの医療構想の役割分担の中でこれだけのベッド数等が最低限必要だという組み立てをしたものでございますので、そこについてはあくまでも今回の厚生労働省の部分とは別に、佐渡の中で既に役割分担の協議を踏まえての計画でございますので、こちらとしては簡単に崩すつもりは一切ございません。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） その病床の削減というのは地域医療を壊すわけですよ。つまり公立・公的病院がなくなるのです。おわかりですよ。厚生労働省の再検証は地域医療を崩壊させる。厚生労働省のやり方をどんどん進めていくと、住民が地域に住めなくなる。生きていけなくなる。最終的には、お年寄りを狙ったことです。両津病院と佐渡総合病院を再編・統合の対象にと読み取れますが、厚生労働省の一方的なやり方を絶対に許してはなりません、市長。それで、市長が新両津病院整備計画は市内の医療関係者から認められたもので適正だと、厚生労働省発表に影響があるとは考えていないと強調されました。ここの点は私大事な点だと思います。このことは、地元新聞に報道されています。市民の皆さんから病院について、「市民のための病院にしてほしい」と。「朝一番の船に乗り新潟市の病院に通っています」と。佐渡にも安心して通える病院が欲しい、高齢社会に合った診療科目の充実と医師確保についての要望が強いのです。さらに、人口減に歯どめをかけるためにも、両津病院を新築し、医療の充実を図ってほしいと話しています。

最後に、安心して地域に暮らせるように公立・公的病院、佐渡の地域医療を守るためには、世論と島民全体の運動が決め手になります。全国的にも、全国労働組合総連合など共同組織、住民と協働して地域医療を守ろうと今進めています。そして、私も微力ですけども、頑張っていきます。片や新潟県政の財政危機を理由に医療を縮小させてはならないという問題がありますけれども、新しい両津病院整備計画について最後に市長の見解を求めます。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 以前から申し上げさせていただいていますとおり、佐渡は県立病院も存在しない島でございます。その中で、公的病院・公立病院、全て一体になっての連携、さらには医療スタッフの確保、これについては公立、あるいは厚生連関係なく一体になって取り組んでいるということを県も明確に認識していただきたいという働きかけはずっとしておりますので、今後も頑張っつなげていきたいと思いません。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 来年4月以降、議会で市長と皆さんとお会いできるように頑張りたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（猪股文彦君） 以上で中村良夫君の一般質問は終わりました。

○議長（猪股文彦君） 本日の日程は全て終了いたしました。

次の会議は、12月9日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 5時57分 散会